群馬県無形文化財緊急調査報告書

群馬県教育委員会編

群馬県の祇園囃子

序

群馬県には多種多様の無形文化財が存在していますが、近年における著しい社会生活の変化により急速に消滅しようとしています。

そのような状況に対処して、群馬県教育委員会では、昭和五十一年から特に重要なもので、緊急に保存を講じなければならない無形文化財について、緊急調査を実施し記録を作成して、保存対策の基礎資料を蓄積してまいりました。平成六年度は、群馬県の祇園囃子について調査を実施し、報告書を刊行する運びとなりました。

県内各地で祇園祭りが行われ、豪華に飾られた屋台の上では賑やかな祇園囃子が囃されています。本報告書には、群馬県の祇園囃子の概要や現在残されている多くの保存会をできるかぎり収録いたしました。

本報告書が活用され、より多くの皆様に無形文化財を御理解いただき、さらには地域文化の振興に寄与することができれば幸いです。

終わりになりましたが、本調査に当たり、御指導・御協力を賜りました調査員、及び快く調査に御協力いただいた保存会の方々、並びに県下の市町村教育委員会に厚く御礼申し上げます。

平成七年三月

群馬県教育委員会

教育長　唐澤太市

目　次

序　文

一　群馬県の祇園囃子概観……1

二　県内各地の祇園囃子……6

三　事例紹介……49

（一）　沼田祇園囃子……49

（二）　大間々祇園ばやし……61

四　地　言（ジゴト）……65

〔付属資料〕

群馬県の祇園囃子等所在一覧表……72

調査実施要項……81

一　群馬県の祇園囃子概観

祇園囃子は、祇園祭りに出る山車や屋台の上で演奏される囃子である。もとは京都の祇園囃子であるが、現在では全国的に普及し、各地方の特色や、独特な音色を持たせて演奏されている。

関東地方では、神楽囃子や神田囃子等とも称され、大太鼓、小太鼓、笛、鉦等を用いて囃されている。曲には屋台・鎌倉・国堅め・四丁目・子守唄・にんば・正伝・神田丸・玉打・車切等がある。これらに、獅子・天狐・狸・塩吹・おかめ・大笑等の神楽舞もつき、別にきりん、亀井戸・諧殿・夏祭・独鼓等もある。これらの曲や舞は県内にも伝承されている。県内の各地に伝承されている祇園囃子の概要について以下、述べてみたい。

一　邑楽郡明和村

明和村大輪の八坂神社では、毎年七月十四日、十五日の祇園祭に祇園囃子と踊りが上演される。演奏曲目は、「さんば」、「しょうでん」、「にんば」、「四方がため」（神田囃子）であり、この順番で演奏される。使用する楽器は大太鼓1、小太鼓2、笛2である。

踊りは十二種類あり、それぞれの曲に合わせて演じられる。「にんば」の一つに、ネンネコ踊りがある。子守唄の「ネンネンコロリヨ、オコロリヨ」の曲に合わせて、女の人が子どもを背負い踊る。「さんば」、「にんば」は鉦を使用しないで演奏されるので、神楽系統のものと思われる。

二　佐波郡境町

境町では、以前には各地区ごとに祇園囃子を行っていた。これらの中で、女塚、三ツ木、境（現栄）は、かつて新田郡世良田村に属していた。しかし、昭和三十二年に、世良田村が新田郡尾島町と佐波郡境町に分村合併され、この三つは境町に属した。この三つは、世良田の八坂神社の氏子であったために、世良田祇園には客屋台として参加していた。弘化二年（一八四五）の「上毛新田世良田略絵図」によると、「祇園会引屋台」として、女塚、三ツ木、境は「かざりやたい」と記されている。

世良田祇園は県内はもとより、近県にも知られる盛大な祇園祭であり、かつては十一台の屋台が出たと言われている。しかし、世良田の八町内の屋台の囃子は、他町村の者に依頼していた。そのため地元の若衆が囃すのは、女塚、三ツ木、境の三つの屋台だけであった。

演奏曲目は、「さんてこ」、「しょうでん」、「おうましょうでん」、「鎌倉」、「神田丸」、「夜神楽」等である。「さんてこ」は、軽快なリズムを持つ曲で、屋台の道中用に使用される。「しょうでん」は賑やかで神田囃子の系統の曲といわれている。「おうましょうでん」は「しょうでん」の変曲で、祭りを盛り上げるのに必要な曲である。使用する楽器は、大太鼓1、小太鼓3、笛1、鉦3である。

現在では、八月上旬の境祭りや、秋の境町郷土芸能発表会等で上演されている。かつては、八月一日・二日の境町祇園に囃したものである。

三　伊勢崎市

波志江の祇園祭りは、断続的に行われてきた祭りであるが、大変盛大である。「波志江の喧嘩囃子」と称され、独特な演奏法が伝承されている。演奏曲目は、「しょうでん」、「神田丸」、「おおま」、「さんてこ」、「淀」、「かごまり」等であり、使用する楽器は、大太鼓1、小太鼓4、笛1、鉦1である。

囃子の競演は、各組の屋台が出逢った時に、腕を競い合う。相手の調子を乱し、自分の曲に引き入れると勝ちになる。これを喧嘩囃子と呼んでいる。各組とも腕の良い者と交替して、懸命に囃しあった。

山王町の囃子は、伊勢崎地域の中心的な囃子と言われている。この囃子は、明治十五年頃に馬見塚から習得したといわれている。また、世良田の祇園祭礼には囃子方として招かれたという。

演奏曲目は、「さんてこ」、「ころがし」、「しょうでん」、「おうま」、「神田丸」、「鎌倉」、「山王道はやし」等であり、使用する楽器は、大太鼓1、小太鼓3、笛1、鼓4、鉦2～3である。なお、曲目は、ここから他所へ伝授したこともあったという。

四　渋川市

渋川の祇園囃子については、『渋川の祇園と郷土芸能と祭礼行事記』（宮川俊雄著）に詳細が記されている。同書によれば、渋川の祇園囃子は、江戸時代中期から末期にかけて、同市周辺の地域から伝承されたものといわれている。

それは、祇園囃子の笛吹きを勢多郡富士見村横室を中心として依頼していたことからも窺える。渋川祇園と富士見村横室とのこのような関係は、昭和年間まで及んでいた。

演奏曲目は、「吉原神田」、「しょうでん」、「よかぐら」、「きりん」、「かごまる」等であり、使用する楽器は、大太鼓1、小太鼓3、梅笛1、鉦2である。

五　藤岡市

藤岡市藤岡では、古くは、浅間神社（七月十四日）、諏訪神社（七月十六日）、祇園（七月十九日）、道祖神（一月十四日）等に屋台を出し囃子を行った。

昭和四十八年頃からは、七月二十日だけに屋台を出すようになった。現在、屋台は笛木通りに五台（大戸町・一丁目・二丁目・三丁目・四丁目、諏訪神社境内屋台倉収納）、動堂通りに八台（五丁目・六丁目・七丁目・仲町・鷹匠町・古桜町・緑町・宮本町、富士浅間神社境内屋台倉収納）合計で十三台の屋台が引き出される。

演奏曲目は、「さんてこ」、「切替」、「屋台はやし」、「四丁目」、「かごまる」、「通りばやし」、「鎌倉」、「おおま」、「しょうでん」、「おおばこ」等であり、使用する楽器は、大太鼓1、小太鼓3、笛2、鉦1である。

曲は笛木通りは佐波郡境町小此木から、また、動堂通りは高崎市阿久津から伝習したといわれている。

六　鬼石町

鬼石町の八坂神社では、毎年七月十四日、十五日に祇園祭りが行われる。

この祭りには、五町内から一台づつ、合計五台の屋台が引き出される。最古の屋台は、明治二十一年の本町の屋台で、その後、大正時代までに五台の屋台が完成した。

演奏される曲は、各町内ごとに二十種類ほどあるが、これらは、前橋など他地区の囃子の流れをくんだものが多いといわれる。

演奏曲目は「さんてこ」、「天狗」、「火男」、「かごまる」、「山かべ」、「祭りばやし」、「屋台ばやし」等であり、使用する楽器は、大太鼓1、小太鼓3、笛1、鉦1である。

このうち、鬼石の特徴をよく示しているのは「屋台ばやし」である。これは一般的な「屋台囃子」とは異なり。特別に「屋台ばやし」と名付けられた特別な曲である。

参考文献

『渋川の祇園と郷土芸能と祭礼行事記』　宮川俊雄著
『群馬の祇園信仰とその祭り』　金子緯一郎著
『群馬県史民俗編』

境町大字栄（旧世良田村大字境）

尾島町世良田祇園祭り

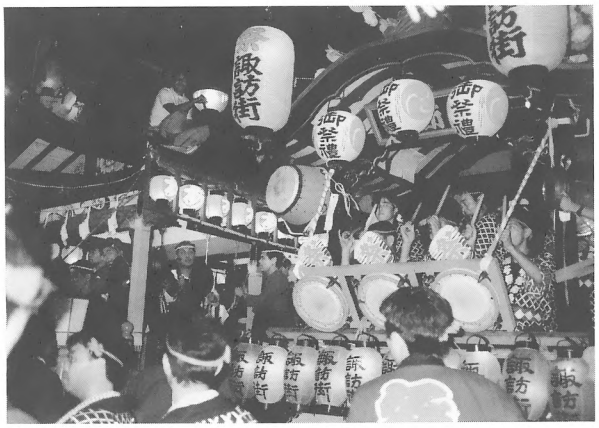

境町（街十字路、引き合わせ競演）

尾島町世良田祇園祭り

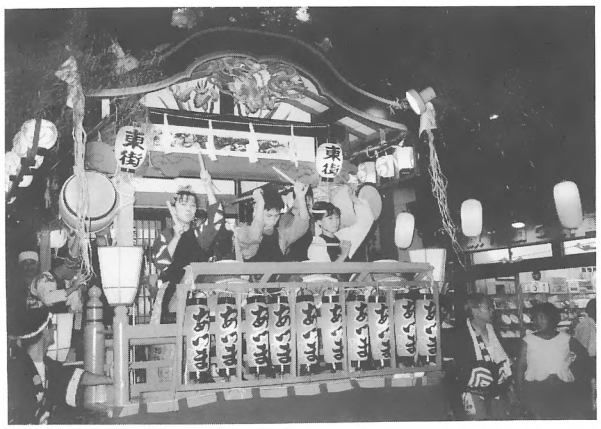

境町東町

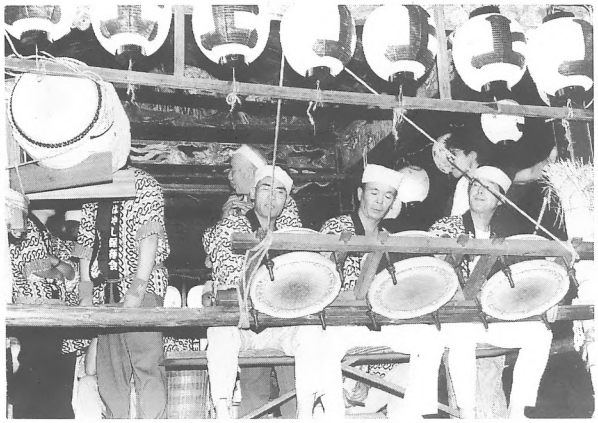

尾島町世良田祇園祭り

沼田市鍛冶町

境町大字栄（旧世良田村大字栄）

藤岡市鷹匠町

境町大字東 子供屋台

中之条町田町

玉村町

二　県内各地の祇園囃子

2　前橋市　東片貝町の祇園囃子

一　伝承団体名
　東片貝町自治会
二　所在地
　前橋市東片貝町六六
三　上演期日及び場所
　八月第一日曜日
　東片貝町子供広場
四　伝承及び沿革
　京都の八坂神社から伝承されたといわれている。
五　演奏曲目の名称
　祇園囃子・キリン囃子・バカッパヤシ・お別れ太鼓
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛一
七　伝習方法
　夏休みを利用して子供たちに囃子を教えている。
八　衣装
　祭り半纏。
九　ジゴト
　なし。

3　前橋市　駒形町琴平神社の祇園囃子

一　伝承団体名
　若獅子会
二　所在地
　前橋市駒形町二四―二
三　上演期日及び場所
　七月第四土曜日・日曜日
　前橋市駒形町上町
四　伝承及び沿革
　疫病退散・悪魔退治
五　演奏曲目の名称
　サンテコ・コロガシ・カゴマル
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛一
七　伝習方法
　七月上旬～下旬（祭りの前日まで。）
八　衣装
　祭り半纏。
九　ジゴト
　あり。

4　前橋市　青柳町の祇園囃子

一　伝承団体名

青柳町祇園囃子愛好会

二　所在地

前橋市青柳町五三二

三　上演期日及び場所

八月第二土曜日・日曜日

青柳町一円

四　伝承及び沿革

青柳の根っこ祇園といわれ、明治末期に荷車を二台組み山車を作り、桑の木を用いて「根っこだ」といいながら引き歩いた。

五　演奏曲目の名称

打込・サンテコ・切上げ・ならし・

六　使用楽器の数と名称

大太鼓一・小太鼓三・鉦二～三・笛一

七　伝習方法

毎週一回。祭り前七日間は子供の練習日。

八　衣装

祭り半纏。

九　ジゴト

なし。

7　前橋市　住吉町一丁目の囃子

一　伝承団体名

住吉町一丁目おはやし保存会

二　所在地

前橋市住吉町一丁目一八－一〇

三　上演期日及び場所

十月の第三土曜日・日曜日の前橋祭り

前橋市住吉町一丁目の町内巡行

四　伝承及び沿革

昭和四十六年、青柳流笛の名手小池末吉氏の指導で、住吉囃子が始まった。太鼓と囃子は小池氏の弟子の時沢福次氏が指導する。

五　演奏曲目の名称

青柳流住吉囃子（サンテコ）

六　使用楽器の数と名称

大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛一

七　伝習方法

3月～十月まで毎月第二月曜日。

八　衣装

なし。

九　ジゴト

なし。

8　前橋市住吉町二丁目の囃子

一　伝承団体名
　愛宕神社の祇園囃子保存会

二　所在地
　前橋市住吉町二丁目一一ー三

三　上演期日及び場所
　十月第三土曜日・日曜日の前橋祭り
　前橋市住吉町二丁目の町内巡行・前橋市中心部巡行

四　伝承及び沿革
　愛宕神社の秋祭りを前橋祭りに合わせて昭和四十八年に子供囃子が始まった。昭和六十年に本格的な屋台を造る。

五　演奏曲目の名称
　住吉町独自のサンテコ（上州系囃子）

六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛二

七　伝習方法
　毎年五・六年生は一二時間の練習を行う。

八　衣装
　祭り半纏、着物。

九　ジゴト
　あり。

9　前橋市　上泉町の祇園囃子

一　伝承団体名
　上泉祇園囃子保存会

二　所在地
　前橋市上泉町一三八〇八ー四

三　上演期日及び場所
　諏訪神社の祭典日（三年毎）
　諏訪神社・上泉町内巡行

四　伝承及び沿革
　明治の初期に伊勢崎市波志江から囃子が伝えられた。笛は太い梅笛である。現在は六組の囃子が継承されている。

五　演奏曲目の名称
　サンテコ・キリン囃子・シチョメ

六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛一

七　伝習方法
　祭りの十日前から練習を開始。

八　衣装
　祭り半纏。

九　ジゴト
　あり。

12　前橋市　新前橋の祭りばやし

一　伝承団体名

新前橋祭りばやし保存会（上州系囃子・秩父屋台囃子）

二　所在地

前橋市新前橋町一―二七

三　上演期日及び場所

十月第三土曜日・日曜日の前橋祭り

前橋市紅雲町一丁目の町内巡行・前橋市中心部巡行

四　伝承及び沿革

前橋市東片貝町に伝わる祇園囃子を伝承し、現在に至る。前橋祭り参加を目的とする。

五　演奏曲目の名称

サンテコ・ヒチヨウメ・キリン囃子

六　使用楽器の数と名称

大太鼓一・小太鼓三・鉦二・篠笛二・調子二

七　伝習方法

毎年祭り一ヶ月前から練習を行う。

八　衣装

祭り半纏。

九　ジゴト

なし。

14　前橋市　若宮町一丁目の囃子

一　伝承団体名

若宮町一丁目の祇園囃子保存会

二　所在地

前橋市若宮町一―八―一四

三　上演期日及び場所

十月の第三土曜日・日曜日の前橋祭り

前橋市若宮町一丁目の町内巡行

四　伝承及び沿革

前橋祭りに参加するため、先生を招いて練習を行った。現在では生徒のなかで、教えることのできる者が出ている。

五　演奏曲目の名称

サンテコ・武州囃子（ブシュウバヤシ）

六　使用楽器の数と名称

大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛五

七　伝習方法

八月から十月まで週二回練習。

八　衣装

祭り半纏。

九　ジゴト

あり。

15　前橋市　紅雲町の祇園囃子

一　伝承団体名
紅雲町一丁目祇園囃子保存会

二　所在地
前橋市紅雲町一―二一―一〇

三　上演期日及び場所
八月第一日曜日（八坂神社祭日）
前橋市新前橋町内巡行

四　伝承及び沿革
昭和五十七年に山車を作ったのが始まりである。藤岡市から新前橋に移った宮内博久氏から子供たちに伝えられた。

五　演奏曲目の名称
サンテコ・通りばやし・カゴマル・新前橋ばやし

六　使用楽器の数と名称
大太鼓一～二・小太鼓三～六・鉦二・笛十～二十

七　伝習方法
毎年祭り二ヶ月前から週三日練習を行う。

八　衣装
祭り半纏、はちまき。

九　ジゴト
あり。

16　前橋市　日吉町二丁目の祇園囃子

一　伝承団体名
日吉町二丁目祇園囃子保存会

二　所在地
前橋市日吉町二―六―一二

三　上演期日及び場所
十月の第三土曜日・日曜日の前橋祭り
前橋市日吉町二丁目の町内巡行・前橋市中心部巡行

四　伝承及び沿革
前橋祭りに参加するため、平成二年から練習が始まった。南橘村青柳の祇園囃子が渋川に伝わり、それを元に日吉町に伝わった。

五　演奏曲目の名称
日吉町二丁目祇園囃子

六　使用楽器の数と名称
大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛三

七　伝習方法
七月から十月まで週三回練習。

八　衣装
祭り半纏、ドンブリ、タビ、股引、タスキ。

九　ジゴト
あり。

前橋市日吉町二丁目

前橋市住吉町一丁目

前橋市大手町一丁目

前橋市紅雲町一丁目

前橋市大手町二丁目

前橋市紅雲町二丁目

18　高崎市　秀山流花車ばやし

一　伝承団体名
　秀山流花車ばやし保存会
二　所在地
　高崎市八千代町一―二―一六
三　上演期日及び場所
　八月（高崎まつり）
　高崎市市街地
四　伝承及び沿革
　昭和二十九年頃に初代金井秀山氏から伝授されたのが始まり。昭和五十五年に各町内にいる弟子たちによって保存会が発足。
五　演奏曲目の名称
　四丁目囃子・神田囃子・花車囃子・大間囃子・サンテコ囃子等
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・キン太鼓一・鉦一・笛数人
七　伝習方法
　毎月第一・三月曜日に練習を行う。
八　衣装
　秀山流の半纏、股引、パッチ。
九　ジゴト
　あり。

19　高崎市　長谷川流山車ばやし

一　伝承団体名
　高崎山車ばやし保存会
二　所在地
　高崎市九蔵町六六
三　上演期日及び場所
　八月（高崎まつり）
　高崎市市街地
四　伝承及び沿革
　京都六供もしくは江戸戸田からの伝承とされている。昭和四十一年に高崎山車ばやし保存会を発足させ、今日に至っている。
五　演奏曲目の名称
　山車囃子・神田丸・鎌倉・四丁目・雨だれ・梅がい・梅がい等
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・キン太鼓二・鉦一・笛一
七　伝習方法
　毎月第一・三火曜日に練習を行う。
八　衣装
　祭り半纏、手拭い、半てこ、腰ひも。
九　ジゴト
　あり。

21　伊勢崎市　大手町三区の屋台囃子

一　伝承団体名
　大手町三区屋台囃子保存会
二　所在地
　伊勢崎市大手町一五ー一〇
三　上演期日及び場所
　八月（いせさき祭り）
　区会館前及びお祭り広場
四　伝承及び沿革
　昭和四十五年の屋台竣工により、祇園囃子を始める。以来区育成会を中心に一般の者も参加して、今日に至る。
五　演奏曲目の名称
　上州囃子（サンテコ）等
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛一
七　伝習方法
　いせさき祭りの二週間前から練習を行う。
八　衣装
　着物、法被。
九　ジゴト
　なし。

22　伊勢崎市　大手町四区の屋台囃子

一　伝承団体名
　大手町四区屋台囃子保存会
二　所在地
　伊勢崎市大手町二四ー一六
三　上演期日及び場所
　八月（いせさき祭り）
　町内及びお祭り広場
四　伝承及び沿革
　屋台ができて、百余年たつといわれている。いせさき祭りに参加している。
五　演奏曲目の名称
　サンテコ等
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛二
七　伝習方法
　いせさき祭りの二週間前から練習を行う。
八　衣装
　着物。
九　ジゴト
　あり。

23　伊勢崎市　寿町のおはやし

一　伝承団体名
　寿町おはやし保存会
二　所在地
　伊勢崎市寿町一九九ー五
三　上演期日及び場所
　八月（いせさき祭り）・寿町内祭り
　いせさき祭り広場・寿町内
四　伝承及び沿革
　町内にお囃子のできる人がいて、保存会を結成することとなり
　平成四年に結成された。
五　演奏曲目の名称
　サンテコ・コロガシ
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓一・鉦二・笛十・ツケ五
七　伝習方法
　毎年七月から週二回練習を行う。
八　衣装
　半纏。
九　ジゴト
　なし。

27　伊勢崎市　緑町の屋台囃子

一　伝承団体名
　緑町区御屋台囃子保存会
二　所在地
　伊勢崎市緑町一八ー二〇
三　上演期日及び場所
　八月（いせさき祭り）
　緑町地区・三光町地区・本町地区
四　伝承及び沿革
　昭和三十五年に茂呂町一丁目青年会有志から伝授される。その
　後道具を購入し、町内の祭り等に参加をする。
五　演奏曲目の名称
　サンテコ・コロガシ
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓三・鉦二
七　伝習方法
　いせさき祭りの二週間前から練習を行う。
八　衣装
　着物。
九　ジゴト
　なし。

29　伊勢崎市　三和町曙区の屋台囃子

一　伝承団体名
　曙屋台囃子保存会
二　所在地
　伊勢崎市三和町二一八〇
三　上演期日及び場所
　八月（いせさき祭り）・寿町内祭り
　いせさき祭り広場
四　伝承及び沿革
　囃子の伝承時期は不詳。屋台は伊勢崎藩の薦めで造られたといわれる。現在の屋台は明治初期の作で彫刻は弥勒寺音八作の伝承。
五　演奏曲目の名称
　サンテコ・神田囃子・夜神楽・ヒトツトセ
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一
七　伝習方法
　毎年七月から週二回練習を行う。
八　衣装
　着物、法被。
九　ジゴト
　あり。

30　伊勢崎市　三和町堤区の屋台囃子町

一　伝承団体名
　堤屋台囃子保存会
二　所在地
　伊勢崎市三和町一八八一
三　上演期日及び場所
　八月（いせさき祭り）
　町内・上樹神社及びいせさき祭り広場
四　伝承及び沿革
　明治時代に屋台が作られ囃子が始まった。干ばつ時は雨ごい屋台として囃子を演奏した。昭和六十年に保存会が結成された。
五　演奏曲目の名称
　サンテコ
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一
七　伝習方法
　いせさき祭りの二十日前から練習を行う。
八　衣装
　祭り半纏、帯び、ハチマキ
九　ジゴト
　あり。

31　伊勢崎市　本関町の屋台囃子

一　伝承団体名
　本関町郷土芸能保存会
二　所在地
　伊勢崎市本関町二二九五―二
三　上演期日及び場所
　八月（いせさき祭り）・町内観音様の縁日（七月一九日）
　いせさき祭り広場
四　伝承及び沿革
　干ばつ時の雨ごいの祈願、収穫の感謝祭等に囃子を演奏した。
　現在では、子供育成会等を中心に活動している。
五　演奏曲目の名称
　神田囃子・上州流囃子（サンテコ）
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一
七　伝習方法
　毎年七月下旬から八月上旬に練習を行う。
八　衣装
　祭り半纏、着物。
九　ジゴト
　あり。

32　伊勢崎市　鹿島町植木区の屋台囃子

一　伝承団体名
　植木屋台囃子保存会
二　所在地
　伊勢崎市鹿島町一五五
三　上演期日及び場所
　八月（いせさき祭り）上樹神社の祭典
　植木公民館・上樹神社・本町地区・いせさき祭り広場
四　伝承及び沿革
　干ばつ時に神社に屋台をひいて囃子を演奏して、雨ごいの祈願を行った。
五　演奏曲目の名称
　サンテコ囃子・小昇殿・大昇殿・神田囃子・夜神楽
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一
七　伝習方法
　いせさき祭り前の七月二一日から八月五日まで練習を行う。
八　衣装
　祭り半纏、着物。
九　ジゴト
　あり。

33　伊勢崎市　鹿島町中下区の屋台囃子

一　伝承団体名

中下町屋台ばやし保存会

二　所在地

伊勢崎市鹿島町二九七

三　上演期日及び場所

八月（いせさき祭り）上樹神社の祭典

上樹神社・いせさき祭り広場

四　伝承及び沿革

昭和初期まで青年の娯楽として行われていた。現在は保存会を結成して伝承している。

五　演奏曲目の名称

サンテコ・玉コロガシ・後ショウデン・神田囃子

六　使用楽器の数と名称

大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一

七　伝習方法

いせさき祭りの二週間前から練習を行う。

八　衣装

祭り半纏、着物。

九　ジゴト

あり。

34　伊勢崎市　上植木本町の屋台囃子

一　伝承団体名

上植木本町文化保存会

二　所在地

伊勢崎市上植木本町二五〇四

三　上演期日及び場所

八月（いせさき祭り）・十月十七日

上樹神社・いせさき祭り広場

四　伝承及び沿革

由来は不詳。笛が途絶えてしまい、山王町から笛の指導を受けた。現在の笛は当初のものとは違う。

五　演奏曲目の名称

サンテコ・サンテコクズシ

六　使用楽器の数と名称

大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一

七　伝習方法

いせさき祭り前の七月二五日から八月初旬まで練習を行う。

八　衣装

祭り半纏、着物。

九　ジゴト

あり。

35　伊勢崎市　茂呂の屋台囃子

一　伝承団体名
　山車保存会

二　所在地
　伊勢崎市茂呂町五七〇―一

三　上演期日及び場所
　不定期
　区会議所広場

四　伝承及び沿革
　山車は嘉永六年の製作で、百姓たちが五穀豊穣を祈願して費用を出し合った。保存会により囃子の継承・伝承がなされている。

五　演奏曲目の名称
　上州囃子（サンテコ）・神田囃子

六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓三・鉦三・笛一

七　伝習方法
　小中学生を対象に不定期に練習日を設けて練習を行う。

八　衣装
　祭り半纏。

九　ジゴト
　あり。

36　伊勢崎市　茂呂町二丁目の屋台囃子

一　伝承団体名
　郷土芸能保存会

二　所在地
　伊勢崎市茂呂町二丁目七〇〇

三　上演期日及び場所
　七月～八月
　市街地・茂呂地区・町内の祭り

四　伝承及び沿革
　由来は不詳。埼玉県中瀬、尾島町世良田の祭り等に出演して、戦後復活された。

五　演奏曲目の名称
　上州囃子（サンテコ）・武州囃子・コロガシ

六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓一・付太鼓三・鉦二・笛一

七　伝習方法
　六月下旬から八月上旬まで小中学生中心に練習を行う。

八　衣装
　祭り半纏。

九　ジゴト
　なし。

37　伊勢崎市　美茂呂町の屋台囃子

一　伝承団体名
　美茂呂町囃子保存会

二　所在地
　伊勢崎市美茂呂町三〇二七―二

三　上演期日及び場所
　七月三一日～八月一日
　美茂呂町水天宮

四　伝承及び沿革
　嘉永四年頃から囃子は始まったといわれている。世良田の祇園祭りには屋台囃子が応援出演をした。分村合併により中断した。

五　演奏曲目の名称
　サンテコ・神田丸・切り替・コロガシ・小聖殿・大問聖殿

六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛一

七　伝習方法
　七月から一ヶ月間練習を行う。

八　衣装
　祭り半纏。

九　ジゴト
　あり。

38　伊勢崎市　茂町の屋台囃子

一　伝承団体名
　茂町屋台ばやし保存会

二　所在地
　伊勢崎市山王町一三九七―一

三　上演期日及び場所
　七月下旬～8月上旬
　伊勢崎市本町・茂呂公民館

四　伝承及び沿革
　由来は不詳。昭和三十二年に途絶えてしまったが、昭和六十二年に復活された。

五　演奏曲目の名称
　サンテコ・武州囃子

六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓三・鉦三・笛一

七　伝習方法
　不定期。

八　衣装
　祭り半纏。

九　ジゴト
　なし。

40　伊勢崎市　波志江町宿組の屋台囃子

一　伝承団体名
宿組屋台囃子保存会

二　所在地
伊勢崎市波志江町三六六七

三　上演期日及び場所
八月（いせさき祭り）・納涼祭・秋の神社祭典
いせさき祭り広場・宿組内

四　伝承及び沿革
伝承では、米の豊作の年に神社総代の議決によって行われた。不作の年は小灯ろうを使用した。屋台を大灯ろうと呼んでいる。

五　演奏曲目の名称
サンテコ・ショウデン・オーマ・神田囃子

六　使用楽器の数と名称
大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一・鼓一（現在は使用しない）

七　伝習方法
夏休みを利用して子供たちが練習を行っている。

八　衣装
祭り半纏、ハチマキ、着物、草履。

九　ジゴト
あり。

42　伊勢崎市　波志江町鍛治原の屋台囃子

一　伝承団体名
鍛治原屋台囃子保存会

二　所在地
伊勢崎市波志江町四二七二―一

三　上演期日及び場所
十月一七日（愛宕神社秋祭）
愛宕神社境内

四　伝承及び沿革
伝承では、日光東照宮造営の宮大工が帰路の途中で屋台を製作したという。囃子は京都から伝承されたといわれている。

五　演奏曲目の名称
サンテコ囃子

六　使用楽器の数と名称
大太鼓　・小太鼓　・鉦

七　伝習方法
不定期。

八　衣装
祭り半纏。

九　ジゴト
なし。

43　伊勢崎市　波志江町一丁目稲岡地区内の屋台囃子

一　伝承団体名

稲間屋台囃子保存会

二　所在地

伊勢崎市波志江町四三五三

三　上演期日及び場所

十月一七日（愛宕神社秋祭）

愛宕神社境内

四　伝承及び沿革

伝承では、江戸時代末期に屋台が製作されたという。干ばつ時雨ごいとして囃子が演奏された。

五　演奏曲目の名称

サンテコ・神田・ショウテン・オウマ

六　使用楽器の数と名称

大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛二・鼓一

七　伝習方法

夏休みを利用して子供たちが練習を行っている。

八　衣装

祭り半纏、ハチマキ、タスキ。

九　ジゴト

なし。

44　伊勢崎市　波志江町二丁目岡屋敷組の屋台囃子

一　伝承団体名

岡屋敷組屋台囃子保存会

二　所在地

伊勢崎市波志江町二八一ー四

三　上演期日及び場所

十月一七日（愛宕神社秋祭）

愛宕神社境内

四　伝承及び沿革

屋台は文化年間の作といわれる。波志江には十台の屋台がある。波志江祇園祭りは伝統的な祭りで五穀豊穣に奉納される。

五　演奏曲目の名称

16曲。サンテコ囃子・神田囃子・オーマ・カッコー等。

六　使用楽器の数と名称

大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一

七　伝習方法

夏休みを利用して子供たちが練習を行っている。

八　衣装

着物、ハチマキ、ジュバン、帯、タスキ、タビ、草履。

九　ジゴト

あり。

45　伊勢崎市　波志江町二丁目中屋敷の屋台囃子

一　伝承団体名
　中屋敷屋台囃子保存会
二　所在地
　伊勢崎市波志江町二六一五
三　上演期日及び場所
　十月一七日（愛宕神社秋祭）
　愛宕神社境内
四　伝承及び沿革
　不詳
五　演奏曲目の名称
　サンテコ
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一
七　伝習方法
　夏休みを利用して子供たちが練習を行っている。
八　衣装
　なし。
九　ジゴト
　あり。

47　伊勢崎市　波志江町中野面の屋台囃子

一　伝承団体名
　中野面屋台屋台囃子保存会
二　所在地
　伊勢崎市波志江町六四一―一
三　上演期日及び場所
　十月一七日（愛宕神社秋祭）・いせさき祭り
　愛宕神社境内・伊勢崎商店街
四　伝承及び沿革
　古来は九月二四日に波志江祇園として愛宕神社境内で上演。
　波志江町屋台屋台囃子連絡協議会を昭和五五年に結成した。
五　演奏曲目の名称
　サンテコ囃子・中野面クズシ・昇殿囃子・オーマ・神田囃子
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一
七　伝習方法
　夏休みを利用して子供たちが練習を行っている。
八　衣装
　祭り半纏、タスキ。
九　ジゴト
　あり。

48　伊勢崎市　波志江町大鍋の屋台囃子

一　伝承団体名
　大鍋屋台囃子保存会

二　所在地
　伊勢崎市波志江町三丁目二一二八

三　上演期日及び場所
　三郷小学校校庭・伊勢崎市街地

四　伝承及び沿革
　五穀豊穣と住民の安泰等の祈願で屋台を愛宕神社に奉納したといわれる。屋台の製作年代は不詳。

五　演奏曲目の名称
　サンテコ囃子・ショウデン囃子・キリン囃子・オーマ囃子。

六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一

七　伝習方法
　夏休みを利用して子供たちが練習を行っている。

八　衣装
　祭り半纏。

九　ジゴト
　あり。

49　伊勢崎市　波志江町下波志江の屋台囃子

一　伝承団体名
　下波志江屋台囃子保存会

二　所在地
　伊勢崎市波志江町二一〇七―一

三　上演期日及び場所
　三郷小学校校庭・伊勢崎市街地

四　伝承及び沿革
　五穀豊穣と住民の安泰等の祈願で屋台を愛宕神社に奉納したといわれる。屋台の製作年代は不詳。

五　演奏曲目の名称
　サンテコ囃子・ショウデン囃子・キリン囃子・オーマ囃子

六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一

七　伝習方法
　夏休みを利用して子供たちが練習を行っている。

八　衣装
　祭り半纏。

九　ジゴト
　あり。

50　伊勢崎市　波志江町新宿の屋台囃子

一　伝承団体名
　新宿組屋台屋台囃子保存会

二　所在地
　伊勢崎市波志江町一四〇三―一

三　上演期日及び場所
　十月一七日（愛宕神社秋祭り）・いせさき祭り
　愛宕神社境内・伊勢崎市街地

四　伝承及び沿革
　明治初期、干ばつに困窮した農民が雨ごいと豊作を祈願して囃子を奉納したと伝承されている。青年によって伝承される。

五　演奏曲目の名称
　サンテコ・コロガシ・キリン・オウマ・ショウデン。

六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一

七　伝習方法
　九月から十二月まで第二・四日曜日に行っている。

八　衣装
　祭り半纏、タスキ、ハチマキ、草履。

九　ジゴト
　なし。

52　伊勢崎市　山王町の屋台囃子

一　伝承団体名
　山王町屋台囃子保存会

二　所在地
　伊勢崎市山王町四五七

三　上演期日及び場所
　世良田祇園・いせさき祭り・鬼子母神祭り
　世良田・伊勢崎市本町・山王町本妙寺境内

四　伝承及び沿革
　地域住民の心の安らぎとして、明治三年六月に発足した。

五　演奏曲目の名称
　十二曲。サンテコ・コロガシ・昇殿・神田丸・鎌倉・大間等

六　使用楽器の数と名称
　七種類。大胴・ツケ・鉦・笛・鼓（大小）・三味線

七　伝習方法
　祭りの三週間前から練習を行っている。

八　衣装
　祭り半纏、着物。

九　ジゴト
　あり。

53　伊勢崎市　馬見塚町の屋台囃子

一　伝承団体名
　天神町屋台囃子保存会

二　所在地
　伊勢崎市馬見塚町一〇八―二

三　上演期日及び場所
　村祭り（四季の村祭り）

四　伝承及び沿革
　明治初期、村祭りや収穫祭に演奏された。昭和八年頃より、世良田村八坂神社に招かれ祇園囃子を上演した。

五　演奏曲目の名称
　サンテコ囃子・武州囃子。

六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛一

七　伝習方法
　夏祭り前に子供たちを中心に練習を行う。

八　衣装
　祭り半纏、着物、ハチマキ、タスキ。

九　ジゴト
　あり。

54　伊勢崎市　馬見塚町三橋の屋台囃子

一　伝承団体名
　三橋町伝統文化保存会

二　所在地
　伊勢崎市馬見塚町五八一―一

三　上演期日及び場所
　毎年七月・八月　豊受まつり・伊勢崎まつり
　旧豊受小学校跡・伊勢崎市街地

四　伝承及び沿革
　合併以前は飯玉神社に奉納されていた。屋台は安政二年の作と棟木に記されている。

五　演奏曲目の名称
　鎌倉・昇天・大間昇天・武州・サンテコ。

六　使用楽器の数と名称
　大胴・小太鼓・鉦。

七　伝習方法
　毎年五月から十一月まで週二回練習を行っている。

八　衣装
　なし。

九　ジゴト
　なし。

55　伊勢崎市　馬見塚町中町の屋台囃子

一　伝承団体名
　中町屋台囃子保存会

二　所在地
　伊勢崎市馬見塚町八五九ー一

三　上演期日及び場所
　飯玉神社（秋祭り）
　飯玉神社境内及び町内

四　伝承及び沿革
　伝承では、屋台は江戸時代末期に弥勒寺音次郎によって製作されたという。世良田祇園祭りには囃子の依頼を受け参加した

五　演奏曲目の名称
　サンテコ・武州囃子・昇殿・大間昇殿・神田丸・鎌倉

六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛一

七　伝習方法
　育成会・保存会員が定期的に練習を行う。

八　衣装
　祭り半纏。

九　ジゴト
　あり。

56　伊勢崎市　馬見塚町渕町の屋台囃子

一　伝承団体名
　渕町屋台囃子保存会

二　所在地
　伊勢崎市馬見塚町一四四一

三　上演期日及び場所
　現在休演中

四　伝承及び沿革
　明治年間に旧豊受村大字馬見塚字新田で屋台を作り囃子を始めた。昭和五七年を最後に屋台は出ず、囃子も休演している。

五　演奏曲目の名称
　サンテコ・武州囃子。

六　使用楽器の数と名称
　大太鼓二・小太鼓六・鉦二・笛一

七　伝習方法
　耳で聞き、体でおぼえる。

八　衣装
　祭り半纏。

九　ジゴト
　なし。

伊勢崎市

前橋市大手町一丁目

伊勢崎市大手町

伊勢崎市美茂呂町
伊勢崎市上泉町区

伊勢崎市

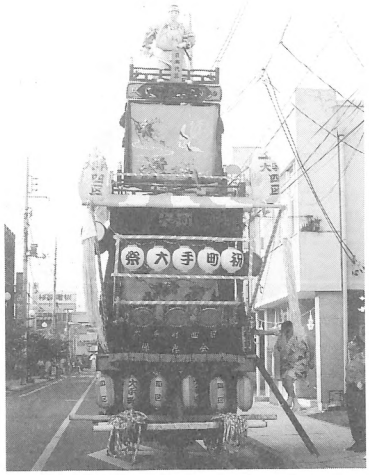

伊勢崎市大手町

58　太田市　沖之郷の祇園囃子

一　伝承団体名
　沖之郷祇園囃子保存会
二　所在地
　太田市沖之郷五二九
三　上演期日及び場所
　七月二〇・二一日（現在は七月第三土・日曜日）
　太田市沖之郷地区内（集会所等）
四　伝承及び沿革
　無病息災を祈る八坂神社の夏祭りに奉納される祇園囃子で、伝承では三百年前から行われたという。
五　演奏曲目の名称
　サンテコ囃子・祇園囃子・昇殿・ヤッシャ・鎌倉・ニンバ等
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓三・鉦二
七　伝習方法
　祭り前二週間に集中練習。小中学生・成人希望者に伝習。
八　衣装
　法被。
九　ジゴト
　あり。

59　沼田市　沼田市の祇園囃子

一　伝承団体名
　沼田祇園囃子保存会連合会
二　所在地
　沼田市高橋場町二〇〇二
三　上演期日及び場所
　八月三日～五日（沼田まつり）
　沼田市街地
四　伝承及び沿革
　沼田祇園祭りは四百年の歴史がある。囃子は江戸時代末期に前橋近郊から伝わったという。沼田祇園囃子連合会を組織。
五　演奏曲目の名称
　サンテコ・テケテットン・吉原かんら・籠まわし・麒麟等
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓三～四・鉦二・笛一
七　伝習方法
　七月中旬からおぼえる。
八　衣装
　祭り半纏。
九　ジゴト
　あり。

70　渋川市　渋川市の祇園囃子

一　伝承団体名

渋川祇園囃子保存会

二　所在地

渋川市並木町六八〇―三

三　上演期日及び場所

毎週金曜日

渋川市中央公民館

四　伝承及び沿革

伝承では、江戸時代の嘉永年間に始まったといわれる。昭和四四年に保存会が発足した。毎年市民文化祭に参加している。

五　演奏曲目の名称

サンテコ・八幡下り・かごまる・昇殿・神田・夜神楽・きりん

六　使用楽器の数と名称

大太鼓一・小太鼓三・鉦二・梅笛一

七　伝習方法

毎週金曜日に中央公民館で練習会を行う。

八　衣装

なし。

九　ジゴト

あり。

71　藤岡市　藤岡市大戸町の屋台囃子

一　伝承団体名

藤岡市大戸町

二　所在地

藤岡市藤岡一七〇―三

三　上演期日及び場所

藤岡まつり（七月下旬）

藤岡市街地

四　伝承及び沿革

埼玉県児玉町の屋台を九十年前に購入し、その時囃子を伝承した。現在は子供たちを中心に伝えている。

五　演奏曲目の名称

さんてこ・かごまる・通りばやし

六　使用楽器の数と名称

大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛二～三

七　伝習方法

祭り二週間前から子育連役員が中心となり子供たちに伝習。

八　衣装

祭り半纏・着物。

九　ジゴト

あり。

81　藤岡市　藤岡市鷹匠町の祇園囃子

一　伝承団体名
　鷹匠町祭囃子保存会
二　所在地
　藤岡市藤岡一五四八ー七
三　上演期日及び場所
　藤岡まつり（七月下旬）
　藤岡市街地
四　伝承及び沿革
　浅間神社の祭礼として始まる。浅間神社・諏訪神社の祭礼として七月中旬に別々に実施したが、藤岡まつりとして統合。
五　演奏曲目の名称
　6曲。ころがし・よんちょうめ・さんてこ・通りばやし等。
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一〜二・小太鼓三・鉦一〜二・笛二
七　伝習方法
　保存会毎月第一・三土曜日。子供会五月〜七月毎週土曜日。
八　衣装
　鯉口シャツ・紺股引・どんぶり・手甲・地下タビ・ハチマキ
九　ジゴト
　あり。

82　藤岡市　藤岡市宮本町の屋台囃子

一　伝承団体名
　藤岡市宮本町
二　所在地
　藤岡市藤岡二五九
三　上演期日及び場所
　藤岡まつり（七月下旬）
　藤岡市街地
四　伝承及び沿革
　由来は不詳。戦後祭り囃子が衰退したため、有志は昭和五三年に保存会を発足させ現在にいたる。
五　演奏曲目の名称
　サンテコ・カゴマル・四丁目・トリバヤシ
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓三・鉦一・笛二〜五
七　伝習方法
　七月中の二十日間程度練習を行う。
八　衣装
　祭り半纏。
九　ジゴト
　あり。

84　藤岡市　藤岡市下日野駒留の屋台囃子

一　伝承団体名
駒留組しゃぎり連

二　所在地
藤岡市下日野二二六三

三　上演期日及び場所
地守神社例大祭（四月第一日曜日）
駒留耕地内及び地守神社

四　伝承及び沿革
伝承では二百年前から始まったといわれ、元はかつぎ屋台であったという。現在の屋台は百年前に製作されたものである。

五　演奏曲目の名称
おおま・ひちょうめ・さんてこ・おおましょうでん等。六曲

六　使用楽器の数と名称
大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛十（戦前は鼓一）

七　伝習方法
祭り前の十日間に耕地内の各戸を宿に回って練習を行う。

八　衣装
祭り半纏・タスキ・ハチマキ

九　ジゴト
あり。

85　藤岡市　藤岡市下日野芝平の屋台囃子

一　伝承団体名
藤岡市下日野６８区

二　所在地
藤岡市下日野二五五二

三　上演期日及び場所
地守神社例大祭（四月第一日曜日）
地守神社境内

四　伝承及び沿革
伝承では、秩父屋台囃子から伝承したといわれている。昔は地守神社の祭典は四月三日であったが、現在は四月第一日曜。

五　演奏曲目の名称
おおま・ひちょうめ・さんてこ・おおましょうでん等。六曲

六　使用楽器の数と名称
大太鼓・小太鼓・鉦・笛

七　伝習方法
祭りの十日前から公会堂で練習を行う。

八　衣装
なし。

九　ジゴト
あり。

87　富岡市　富岡市のおはやし

一　伝承団体名
　富岡おはやし保存会上州富若

二　所在地
　富岡市富岡一四一九

三　上演期日及び場所
　富岡まつり（十月一五～一六日）
　富岡市街地

四　伝承及び沿革
　平成元年に地元の有志によって保存会が結成され、現在にいたっている。

五　演奏曲目の名称
　さんてこ・四丁目・籠丸・きせん・大間・昇殿・屋台ばやし

六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛三～五

七　伝習方法
　毎月第三日曜日。祭りの二カ月前から子供たちに教える。

八　衣装
　祭り半纏。

九　ジゴト
　あり。

89　安中市　安中市伝馬町の屋台囃子

一　伝承団体名
　伝馬町

二　所在地
　安中市安中三五四五

三　上演期日及び場所
　隔年十月の第三土曜日・日曜日
　下野尻から上野尻までの旧中山道

四　伝承及び沿革
　由来は不詳。明治に屋台囃子くずし等のほかに八幡六郷流を取り入れた。

五　演奏曲目の名称
　十一曲。みんば・ばか囃子・神田丸・キリン・鎌倉等。

六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛五～六

七　伝習方法
　祭りの三ケ月前から毎夜伝習を行う。

八　衣装
　半纏・手甲。

九　ジゴト
　あり。

90　安中市　安中市旧邸の屋台囃子

一　伝承団体名
　旧邸
二　所在地
　安中市安中三ー九ー七五
三　上演期日及び場所
　隔年十月の第三土曜日・日曜日
　下野尻から上野尻までの旧中山道
四　伝承及び沿革
　高崎市八幡の八幡神社より習って来たものを北島誠一・中村良一両名に伝え今日に至る。
五　演奏曲目の名称
　八曲。かんな丸・みんば・きりん・七草なずな・さんてこ等
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓三・鉦一・笛二〜三
七　伝習方法
　祭りの三ケ月前から毎夜伝習を行う。
八　衣装
　半纏・短パン・ハチマキ・手ぬぐい。
九　ジゴト
　あり。

91　安中市　安中市下野尻の屋台囃子

一　伝承団体名
　下野尻
二　所在地
　安中市安中四ー九ー二三
三　上演期日及び場所
　隔年十月の第三土曜日・日曜日
　下野尻から上野尻までの旧中山道
四　伝承及び沿革
　高崎市八幡から伝わったといわれているが定かではない。現在は六郷流が伝承されている。
五　演奏曲目の名称
　十一曲。屋台囃子・ばか囃子・くづし・七草・うぐいす等。
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓八・鉦二・笛五〜六
七　伝習方法
　祭りの二ケ月前から練習を行う。
八　衣装
　半纏
九　ジゴト
　あり。

92　安中市　安中市上野尻の屋台囃子

一　伝承団体名
　上組祭囃子保存会
二　所在地
　安中市安中三九七四ー三
三　上演期日及び場所
　隔年十月の第三土曜日・日曜日
　下野尻から上野尻までの旧中山道
四　伝承及び沿革
　由来は不詳。昭和四十七年に復活された安中まつりの山車渡御に参加。平成二年に保存会を設立し、今日に至る。
五　演奏曲目の名称
　七曲。四丁目・鎌倉・ひょっとこ・屋台廻し・汽船等。
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛五〜六
七　伝習方法
　祭りの一ケ月前から毎夜伝習を行う。
八　衣装
　なし。
九　ジゴト
　あり。

96　子持村　子持村北牧の祇園囃子

一　伝承団体名
　北牧祇園囃子保存会
二　所在地
　北群馬郡子持村北牧一〇六
三　上演期日及び場所
　不定期
　若子持神社
四　伝承及び沿革
　渋川市の祇園囃子を取り入れた。殆ど渋川のサンテコと同じである。平成二年に保存会が発足された。
五　演奏曲目の名称
　サンテコ。
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓四・鉦一・笛一
七　伝習方法
　子供育成会が第一・三土曜日に練習を行っている。
八　衣装
　半纏
九　ジゴト
　あり。

97　鬼石町　鬼石町上町の祇園囃子

一　伝承団体名

上町若連会

二　所在地

多野郡鬼石町鬼石五七一―二

三　上演期日及び場所

七月一四日～一五日（夏祭り）

町内引き廻し・町内寄り合い・体育館

四　伝承及び沿革

当初は八坂神社の祇園祭りであったが、鬼石夏祭りとなる。

明治十八年に埼玉県の寄居町から屋台を購入した。

五　演奏曲目の名称

三太鼓・新田囃子・天狗囃子・ひょっとこ・天狗もどき等。

六　使用楽器の数と名称

大太鼓二・小太鼓三・鉦二・笛三～五

七　伝習方法

祭り前一ケ月練習を行う。太鼓係が月に二～三回指導を行う。

八　衣装

祭り半纏・ハラガケ・股引。

九　ジゴト

あり。

98　鬼石町　鬼石町仲町の祇園囃子

一　伝承団体名

鬼石町仲町区

二　所在地

多野郡鬼石町鬼石九一―一

三　上演期日及び場所

七月一四日～一五日（夏祭り）・十一月三日

町内引き廻し・町内寄り合い・体育館

四　伝承及び沿革

明治十八年に相生い町が寄居より屋台を購入。明治二十一年本町、その後上町、仲町、三杉町の四町で屋台を購入した。

五　演奏曲目の名称

さんてこ・天狗囃子・屋台囃子・祭り囃子・通り囃子等。

六　使用楽器の数と名称

大太鼓二・小太鼓四・鉦二・笛三～五

七　伝習方法

祭り前一ケ月練習を行う。囃子係が指導を行う。

八　衣装

祭り半纏・ハラガケ・股引。

九　ジゴト

あり。

99　鬼石町　鬼石町本町の祇園囃子

一　伝承団体名
　鬼石町本町区

二　所在地
　多野郡鬼石町鬼石二七五ー三

三　上演期日及び場所
　七月一四日～一五日（夏祭り）
　町内引き廻し・体育館

四　伝承及び沿革
　当初は八坂神社の祇園祭りであったが、鬼石夏祭りとなる。
　現在の屋台は昭和八年に熊谷から購入し大改修し現在に至る。

五　演奏曲目の名称
　本町囃・御馬・江戸若・賛手古・大切・切賛。

六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・中太鼓二・小太鼓三・鉦一・笛五

七　伝習方法
　祭り前一ケ月練習を行う。太鼓係が月に二～三回指導を行う

八　衣装
　祭り半纏・ハラガケ・股引。

九　ジゴト
　あり。

100　鬼石町　鬼石町三杉区の祇園囃子

一　伝承団体名
　鬼石町三杉区

二　所在地
　多野郡鬼石町鬼石五五二

三　上演期日及び場所
　七月一四日～一五日（夏祭り）・十一月三日
　町内引き廻し・町内寄り合い・体育館

四　伝承及び沿革

五　演奏曲目の名称

六　使用楽器の数と名称
　大太鼓三・小太鼓四・鉦二・笛三～五

七　伝習方法
　祭り前一ケ月練習を行う。囃子係が指導を行う。

八　衣装
　祭り半纏・腹掛・股引・鉢巻・手甲・鯉口・角帯び付き。

九　ジゴト
　あり。

101　鬼石町　鬼石町相生区の祇園囃子

一　伝承団体名

鬼石町相生区

二　所在地

多野郡鬼石町鬼石二七五ー三

三　上演期日及び場所

七月一四日～一五日・十一月三日

町内引き廻し・体育館

四　伝承及び沿革

明治十八年に屋台を埼玉県寄居町から購入する。昭和四十五年に新たに屋台を建造し、現在に至る。

五　演奏曲目の名称

山かべ・参太鼓・屋台ばやし・五月雨・籠丸・鎌倉等。

六　使用楽器の数と名称

大太鼓一・中太鼓一・小太鼓三・鉦一・笛数本

七　伝習方法

祭り前一ケ月練習を行う。囃子係が指導を行う。

八　衣装

祭り半纏・鯉口・ドンブリ・股引。

九　ジゴト

あり。

102　万場町　万場町万場の屋台囃子

一　伝承団体名

八幡宮祭典おはやし

二　所在地

多野郡万場町万場九八

三　上演期日及び場所

八月一五日

町内引き廻し

四　伝承及び沿革

囃子は秩父から伝わったという。昭和元年に始まるが、戦争で衰退し、昭和三五年頃に復活した。

五　演奏曲目の名称

さんてこばやし

六　使用楽器の数と名称

大太鼓一・小太鼓八・鉦二・笛二

七　伝習方法

祭り前の八月七日から一四日まで八幡宮で練習を行う。

八　衣装

祭り半纏・はちまき。

九　ジゴト

あり。

103　松井田町　松井田町の屋台囃子

一　伝承団体名
　森崎おはやし保存会
二　所在地
　碓氷郡松井田町新堀二四
三　上演期日及び場所
　八月一〇日・十月下旬
　森崎住民センター・新堀地区
四　伝承及び沿革
　伝承では明治の中頃に森崎町に山車囃子があったという。昭和初期の大火で焼失したが、昭和六十三年から復活した。
五　演奏曲目の名称
　かごまる・おおまくずし・きつねけん
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓二・四太鼓三・鉦一・笛八～一一・三味線四～八
七　伝習方法
　五月～十月まで週二回住民センターで練習を行う。
八　衣装
　法被。
九　ジゴト
　あり。

105　中之条町　中之条町宮元町の祇園囃子

一　伝承団体名
　中之条町宮元町
二　所在地
　吾妻郡中之条町中之条八五四
三　上演期日及び場所
　七月三一日～八月一日
　大字中之条町地区
四　伝承及び沿革
　不詳
五　演奏曲目の名称
　三太鼓・てんのうさん・さかのぼり・かまくらてんこ等。
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・三太鼓三・鉦一・笛一
七　伝習方法
　若衆が直接指導を行う。
八　衣装
　法被。
九　ジゴト
　あり。

109　中之条町　中之条町志茂之町の祇園囃子

一　伝承団体名
　中之条町志茂之町
二　所在地
　吾妻郡中之条町中之条九六二―一
三　上演期日及び場所
　七月三一日～八月一日
　大字中之条町地区
四　伝承及び沿革
　不詳
五　演奏曲目の名称
　祇園囃子・点鼓・三太鼓・坂上り・坂下り。
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・三太鼓三・鉦一・笛一
七　伝習方法
　七月第二日曜から祭り当日まで練習を行う。
八　衣装
　着物・たすき。
九　ジゴト
　あり。

112　中之条町　中之条町上之町の祇園囃子

一　伝承団体名
　伊勢町上之町
二　所在地
　吾妻郡中之条町伊勢町一四八七
三　上演期日及び場所
　九月第一土曜日・日曜日
　伊勢町地区内
四　伝承及び沿革
　大正時代の中頃に伝承したと言われている。
五　演奏曲目の名称
　九曲。一丁目～六丁目・きりん・てんこ・かごまるくずし
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・三太鼓三・鉦一・笛一～数本
七　伝習方法
　若衆及び中高生の先輩達が練習を見ながら教える。
八　衣装
　金棒しき。
九　ジゴト
　あり。

113　中之条町　中之条町中之町の祇園囃子

一　伝承団体名
　伊勢町中之町
二　所在地
　吾妻郡中之条町伊勢町八七二ー一二
三　上演期日及び場所
　九月第一土曜日・日曜日
　伊勢町地区内
四　伝承及び沿革
　大正時代の中頃に伝承したと言われている。
五　演奏曲目の名称
　十曲。一丁目～六丁目・きりん・てんこ・かごまるくずし
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・三太鼓三・鉦一・笛一～数本
七　伝習方法
　若衆及び中高生の先輩達が練習を見ながら教える。
八　衣装
　金棒しき。
九　ジゴト
　あり。

115　中之条町　中之条町市城の祇園囃子

一　伝承団体名
　伊勢町市城
二　所在地
　吾妻郡中之条町市城八六九ー一
三　上演期日及び場所
　八月一五日
　市城地区内
四　伝承及び沿革
　平成元年に中之条町王子町より山車一式を譲り受け、同時に太鼓の指導を受け現在に至る。
五　演奏曲目の名称
　三太鼓。
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・三太鼓三・鉦一
七　伝習方法
　青年有志が子供たちの練習に参加して教える。
八　衣装
　金棒しき。
九　ジゴト
　あり。

127　境町　境町東町の屋台囃子

一　伝承団体名
　東町囃子保存会
二　所在地
　佐波郡境町東町二六八
三　上演期日及び場所
　八月第一土曜日・日曜日（夏祭り）
　東町地区・境町中心部
四　伝承及び沿革
　尾島町世良田の祇園屋台囃子を継承している。当町内はかつては境村と称され、世良田祇園に屋台で参加していた。
五　演奏曲目の名称
　十八曲。参手古・昇殿・大間昇殿・神田丸・鎌倉・地囃子等
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一〜二・小太鼓三・鉦一〜三・笛一〜二・鈴一
七　伝習方法
　譜面の整備。年間を通して計画的な練習。小学生を養成する
八　衣装
　鯉口・腹掛・股引・地下足袋・鉢巻・祭り半纏。
九　ジゴト
　あり。

128　境町　境町元町の屋台囃子

一　伝承団体名
　元町囃子保存会
二　所在地
　佐波郡境町境二三五ー一
三　上演期日及び場所
　八月第一土曜日・日曜日（夏祭り）
　境町中心部
四　伝承及び沿革
　山車は百余年前に埼玉県中瀬村から購入したという。囃子は平成二年に保存会が発足され、後継者育成に力を注いでいる。
五　演奏曲目の名称
　参手古・鎌倉
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓・鉦二・篠笛三
七　伝習方法
　毎月一〜二回後継者育成のための定期練習を実施する。
八　衣装
　祭り半纏。
九　ジゴト
　あり。

130　玉村町　玉村町四丁目の祇園囃子

一　伝承団体名
　玉村町四丁目町内会
二　所在地
　佐波郡玉村町上新田一六三七
三　上演期日及び場所
　七月第三土曜日・日曜日
　国道三五四線の四丁目～七丁目間
四　伝承及び沿革
　玉村八幡宮の六十年に一度の御開帳の時に明治中期からおこなってきたが、現在は町おこしの行事として毎年実施する。
五　演奏曲目の名称
　サンテコ・切変へ・コロガシ・ショウデン・コショウデン等
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一・三味線一
七　伝習方法
　祭の一ケ月前より子供を対象に集会場で毎日練習を行う。
八　衣装
　法被。
九　ジゴト
　あり。

131　玉村町　玉村町五丁目の祇園囃子

一　伝承団体名
　玉村町五丁目祇園祭保存会
二　所在地
　佐波郡玉村町下新田六五九ー三
三　上演期日及び場所
　七月第四土曜日・日曜日
　国道三五四線の四丁目～七丁目間
四　伝承及び沿革
　五丁目太鼓譜として、大正時代より引き継がれている。神田囃子の流れと言われている。
五　演奏曲目の名称
　昇殿・キリン・四調目・屋台囃子・籠丸・コロガシ。
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓四・鉦一・笛一
七　伝習方法
　祭りの前、二～三週間程練習を行う。
八　衣装
　祭り半纏。
九　ジゴト
　あり。

132　玉村町　玉村町六丁目の祇園囃子

一　伝承団体名
　玉村町六丁目町内会

二　所在地
　佐波郡玉村町下新田六四九

三　上演期日及び場所
　七月第三土曜日・日曜日
　国道三五四線の四丁目～七丁目間

四　伝承及び沿革
　江戸時代後期に玉村八幡宮大祭で流鏑馬の先導で屋台引き回しがあった。安政五年頃から行われたと言われている。

五　演奏曲目の名称
　さんてこ・ころがし・昇殿・大間昇殿・引き上げ。

六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一

七　伝習方法
　ふるさと祭り前十日間に育成会により練習を行う。

八　衣装
　玉六祭り半纏。

九　ジゴト
　あり。

133　玉村町　玉村町七丁目の祇園囃子

一　伝承団体名
　玉村町六丁目祇園囃子保存会

二　所在地
　佐波郡玉村町下新田四〇六

三　上演期日及び場所
　七月第三土曜日・日曜日
　国道三五四線の四丁目～七丁目間

四　伝承及び沿革
　弘化年間に六丁目屋台が完成。以後五丁目、七丁目で屋台を持つ。囃子は角渕堀西流に教えを乞い、現在に至っている。

五　演奏曲目の名称
　小昇殿・大間昇殿・さんてこ・シャートロ・籠丸・ころがし

六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一・三味線一

七　伝習方法
　毎年七月一日以降子供会に反復練習を指導する。

八　衣装
　祭り半纏。

九　ジゴト
　あり。

134　玉村町　玉村町角渕の祇園囃子

一　伝承団体名
　堀西若連

二　所在地
　佐波郡玉村町角渕二〇九七―一

三　上演期日及び場所
　七月一六～一七日
　角渕区内

四　伝承及び沿革
　不詳。

五　演奏曲目の名称
　三太鼓囃子・ころがし・小昇殿・大間昇殿・夜神楽・籠丸。

六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一

七　伝習方法
　上演日の二週間前から練習を行う。

八　衣装
　祭り半纏・手ぬぐい・股引。

九　ジゴト
　あり。

136　尾島町　尾島町世良田下新田区の祇園囃子

一　伝承団体名
　下新田祇園囃子保存会

二　所在地
　新田郡尾島町世良田一二〇三

三　上演期日及び場所
　七月二四～二五日
　世良田地区内

四　伝承及び沿革
　従来は他町村から囃子の応援を頼んでいたが、昭和五十二年頃から区で始める。

五　演奏曲目の名称
　聖天

六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓三・鉦三

七　伝習方法
　保存会役員が中心となり、小学生を中心に伝習する。

八　衣装
　祭り半纏。

九　ジゴト
　あり。

137　新田町　新田町市の祇園囃子

一　伝承団体名

市祇園囃子保存会

二　所在地

新田郡新田町市野井一四七四―三

三　上演期日及び場所

七月第三日曜日

市神明宮地内八坂神社一八区内

四　伝承及び沿革

浄光寺の僧が八坂様を祀ったことに始まるという。京都の八坂神社、信州の諏訪神社の囃子と取り入れたといわれている。

五　演奏曲目の名称

出囃子・平囃子・轉がし・切り返し。

六　使用楽器の数と名称

大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛三

七　伝習方法

子供会育成会に指導を行う。

八　衣装

法被・股引・腹掛け・足袋・草履。

九　ジゴト

あり。

138　新田町　新田町村田の祇園囃子

一　伝承団体名

村田祇園囃子保存会

二　所在地

新田郡新田町村田四四七

三　上演期日及び場所

八月上旬

村田地区内

四　伝承及び沿革

明治二十五年頃、埼玉県深谷市中瀬より境町及び尾島町世良田を経由して伝承された武州囃子である。

五　演奏曲目の名称

平囃子（さんてこ）・ころがし・ひゃーとろ。

六　使用楽器の数と名称

大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛二

七　伝習方法

子供育成会を通して、小中学生に伝習している。

八　衣装

祭り半纏。

九　ジゴト

あり。

139　藪塚本町　藪塚本町大原五区の祇園囃子

一　伝承団体名
　大原祭囃子保存会
二　所在地
　新田郡藪塚本町大原一八六〇ー五
三　上演期日及び場所
　七月二四日～二五日（大原祇園祭り）
　大原地区内
四　伝承及び沿革
　伝承では百五十年前に伝えられ、屋台は葛飾から買い入れたという。昭和五十年に復活し、保存会が結成され現在に至る。
五　演奏曲目の名称
　屋台囃子・ひょっとこ囃子・鎌倉囃子・さんてこ囃子。
六　使用楽器の数と名称
　鼓太鼓三・中太鼓一・鉦一・笛一
七　伝習方法
　保存会を結成し、後継者を養成している。
八　衣装
　半纏。
九　ジゴト
　あり。

140　大間々町　大間々町の祇園囃子

一　伝承団体名
　大間々おはやし保存会
二　所在地
　山田郡大間々町大間々一四〇七ー二
三　上演期日及び場所
　八月一日～三日
　大間々町四丁目内
四　伝承及び沿革
　文化十二年頃、屋台を葛飾から購入し、屋台囃子として大間々祭りが確立したという。悪病退散・五穀豊穣を祈念し始まる。
五　演奏曲目の名称
　十四曲。さんてこ・鎌倉・にんば・神田囃子・昇殿・ガク等。
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・シメ太鼓四・鉦一・笛一
七　伝習方法
　子供対象に七月中に二十日間程度練習を行う。
八　衣装
　着物。
九　ジゴト
　あり。

141　千代田町　千代田町赤岩の祇園屋台囃子

一　伝承団体名
　赤岩祇園屋台囃子
二　所在地
　邑楽郡千代田町赤岩一二一
三　上演期日及び場所
　毎年七月一五日に最も近い日曜日
　赤岩地区内
四　伝承及び沿革
　大泉町吉田のお囃子を教わって屋台の上で演奏した。伝わった囃子は神楽囃子であったが、編曲し現在に至っている。
五　演奏曲目の名称
　屋台囃子
六　使用楽器の数と名称
　中太鼓三・小太鼓一・鉦一・笛一
七　伝習方法
　毎年、地域内の子供たちに指導を行っている。
八　衣装
　法被。
九　ジゴト
　なし。

142　大泉町　大泉町の屋台囃子

一　伝承団体名
　大泉町役場民謡愛好会
二　所在地
　邑楽郡邑楽町二九八〇―二
三　上演期日及び場所
　毎年七月下旬の最終土曜日・日曜日（大泉まつり）
　大泉町内
四　伝承及び沿革
　旧小泉町の青年団が伝承していたが、大泉町誕生以後に大泉まつりが始まり、愛好会を結成して現在に至っている。
五　演奏曲目の名称
　さんてこ・祇園囃子
六　使用楽器の数と名称
　大太鼓一・小太鼓四・鉦一～二・笛一
七　伝習方法
　大泉まつりの一ケ月前から練習を行っている。
八　衣装
　法被・股引・鉢巻
九　ジゴト
　なし。

中之条町上之町の祇園囃子

藤岡市鷹匠町祭囃子保存会

尾島町屋台

藤岡市鷹匠町祭囃子保存会

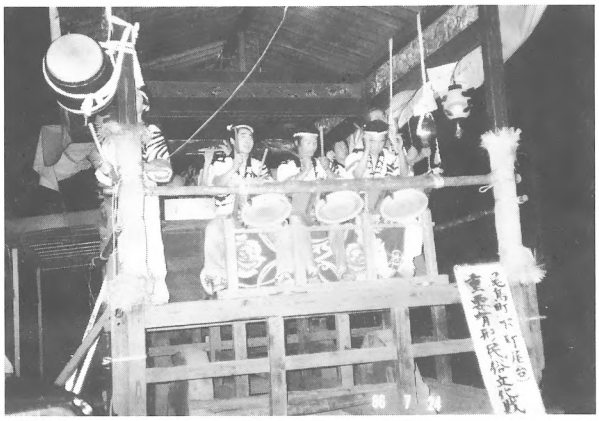

尾島町（下町屋台）

中之条町宮元町の祇園囃子

三　事例紹介

㈠　沼田祇園囃子

毎年八月三日から五日に行われる須賀神社、榛名神社のお祭りを、古くからこの土地の人達は「ぎおん」又は「おぎょん」と呼んでいる。正しくは「祇園祭り」のことで、崇敬と親愛の情をこめ「お祇園祭り」から「おぎょん」となまった。

「蚕すんだら沼田のまつり、つれて行くから辛抱おしよ」近在農家の夏仕事も一段落、沼田のまつりは町の人々ばかりでなく、広く利根一円の生活暦の一つとして、辛く厳しい農作業も、この祭りあるゆえ慰められていたと言う。

祇園祭りの歴史

沼田祇園祭りは、天正十八年（一五九〇）、市（商売）の神様として下之町四ツ角、現在の天王石の所に牛頭天王宮（現在の須賀神社）が祀られて以来その歴史は四百年にのぼる。歴代城主は天王宮に対する敬神の念篤く、祭当日は奉行先頭に市中警護や飾り物の設置、時には城主自ら御輿の送迎を行ったと言う。

沼田町全町が須賀神社の氏子であり全町あげて盛大に祭礼が行われていた。しかし明治維新により沼田藩は廃藩となり、藩主の神社であった榛名神社には氏子が存在していなかったため、明治五年須賀神社と榛名神社に氏子を分ける氏子分けが行われた。祭礼も別の日取りとなったが、商人の町が中心である須賀神社の祭礼は榛名神社のそれとは比べものにならないほど盛大であったと言う。そこで明治十四年、協議の結果従来通り須賀神社の祭礼に合わせ、両社が同じ日取りのもと祭礼を行う事となった。

大正、そして激動の昭和と時は流れ幾多の困難を乗り越え祇園祭りは伝承されてきた。昭和三十年代なかば、戦後の貧窮の時代が終わり、世はまさに経済成長の時代にと変遷して行き、経済中心の世情は郷土の文化や伝統には冷たい仕打ちをあたえた。このような時代の背景の中にあって昭和三十三年、神社の御輿は暴徒と化し荒れ狂い、祇園祭を奈落の底に突き落としてしまった。やはり主役を失った祭りは生彩を欠き段々と曳き出される山車の数も減り、本町三ケ町の誇りと意地で祭りは続けられてはいたが規模は縮小され又弾圧され、昔の栄華を呼び戻すことなく、いつかは消滅してしまうであろうと思われていた。

しかし、氏神様を崇敬する心は絶えることなく、昭和四十二年には、市内スポーツ団体有志によって約十年ぶりに須賀神社御輿の渡御が行われ、氏子や町の人々は手を合わせ目に涙して氏神様を迎えたのである。

時あたかも、ふるさとブームが巻き起こり地方の時代にと移って行き、昭和四十六年、祇園祭りは「沼田まつり」とその名を変え、市民のまつりとして生まれ変わる事になるが、やはりその基は先祖より受け継がれてきた血のうごめきの祭りであった。

沼田祇園囃子保存会連合会

昭和三十年代からの祇園祭が衰退して行った原因の一つに、囃子方の中の笛吹き手の問題がある。当時笛吹き手には高い日当、仕度、食事、足代まで用意し特権階級的な扱いがされており、祭典費を圧迫していると共に、後継者育成が大幅に遅れていた。

昭和五十年代に入ると、故郷志向が叫ばれ各地で祭礼が復活し始め、沼田もそれにもれず各町で山車を出し始めた。そこで、笛吹き手の養成

が急務となり各地で練習が始まり、それらの団体、町単位の会の連絡調整機関として、昭和五十四年に沼田祇園囃子保存会連合会は「沼田祇園囃子の錬磨、普及活動を行い沼田祇園囃子を後世に伝承し、合わせて会員相互の親睦を図る」との目的で結成された。

現在では、他町や他地域に頼らず、山車を出す各町で笛吹き手をまかなうことができ、その輪は青少年にまで広がり、情操教育の一端を担っている。

沼田祇園囃子競演会は平成六年で十五回を数えるに至り、毎年夏の灼熱の太陽を受け盛大に実施され、華麗な山車の上で練習を重ねた子供達の奏でる祇園囃子に多くの観衆は聞き入り、その技術は年々上達し、お囃子競演会の目的は達成されつつある。より一層の錬磨と後世への伝承のため、平成四年、五年の二回にわたりお囃子道具改修事業を実施し、技量と共に質の向上も図ってきた。

お囃子について

囃子の語源は「ハヤシという言葉はフヤス、フユなど増殖を意味する言葉と関係があり、古くは霊魂を分割するという意味をもっていた。ハヤシは、祭りなどに神霊を分割してくっつけた神木を神社から、そちこちの祭場に運搬するときに囃される音楽を称すのが、本来の意味であった」（倉林正次「埼玉県民俗芸能誌」）といわれている。

囃子という、音楽のリズムを高調させるため打楽器を主奏とした演奏形式は古くより存在し、近世以降はこれに笛が加わり、能楽囃子、神楽囃子が登場し、鉦を加える変化をみせる。これらの楽器編制は祭り囃子のそれと類似しており、祭囃子はその形成において神楽囃子の影響を強く受けているといえる。

祭囃子には、それに伴い御輿を担いだり、山車を曳行するということがつきものであるが、こうした演奏形態の源流は京都八坂神社の祇園会にあり、祇園祭における山車（山鉾）は神霊の分身で、これを祭場に運搬するときに擁されたのが祇園囃子である。そして中世以降の祇園信仰の流行に伴い、山車を曳行し、囃子を奏でるという祭事形態が全国に広がっていったのである。

北関東地方には、楽器の編制、曲目の名称、囃子の調子などの違いから、神田囃子や葛西囃子の流れをくむ「江戸囃子」、秩父の「屋台囃子」、そして上州系統の囃子といわれる「さんてこ囃子」がある。さんてこ囃子は群馬県中毛から北毛にかけ、また埼玉県の本庄近辺にも分布しており、その発祥はさだかではないが、埼玉県の本庄においても、渋川においても、また沼田においても佐波郡玉村町や勢多郡富士見村など前橋近郊から笛の名人を招いたとの資料が残されており、また関東の三大祇園といわれる世良田（新田郡尾島町）の名前を見逃すことはできない。

沼田祇園囃子について

祇園囃子が「いつ」、「どのように」沼田に伝わって来たか、また、お囃子と切り離す事の出来ない山車の出現の時期がいつなのか定かではない。沼田の祭礼の歴史の中で「山車」という言葉が出てくる現存する資料は「上之町祭典録」で、これは明治十八年から記載されたもので、明治十八年に山車の名前がある。

古くは「まんどう」と呼ばれたものが、御輿とともに城中にまで入ったと言われているが、この「まんどう」とはどんなもので、どんなお囃子がついていたかはわからない。昭和村森下方面には一本の柱の上に人形を飾り担ぎ歩く「まんど」があり、また渋川には波万灯屋台なる山車

の前身とも思えるものがある。

萩原進著「郷土芸能と行事」に「前橋では天保十二年の祭典に十八町より屋台を繰り廻し、踊り屋台（狂言、歌舞伎）操人形、子供踊、粧り物（山車人形）不二籠出し物、善尽くし、美尽くしなど目を驚かす計りなり、と富士見村時沢の奈良右衛門という人が書いている。」とある。この中に出てくる踊り屋台は、後年沼田の材木町が譲り受けるところとなり、現在の材木町の山車の彫刻はこの時の物であると言われている。また、「渋川の祇園と郷土芸能」には「江戸時代末期から明治時代の初期のねり物（屋台）は水神信仰、五穀豊穣、無病息災、商売繁盛などの祈願を趣旨として各町の頭や若者達が数日を費やして組み立て飾り付けなどをし、人形は沼田方面から借りる町内もあり又自製の考案などがあったが、波万灯屋台で四周に百個余りの提灯を枠入れした」「上之町（渋川）では既に明治十二年に記録されてあるごとく真光寺の借地に屋台小屋があり、沼田の人形師諸星又司という人から買い受けている「忠信」ときされて…」とあり、当時「まんどう」「屋台」は同じようなもので、前橋にも渋川にも「山車」の名前は見受けられない。また、沼田の祇園が渋川のそれに大きな影響を与えていたことが図り知れる。

お囃子も先にふれたが、富士見村誌に「横室の萩原元治は能管からヒントを得て梅の木の太笛を作り吹きまくったので、沼田、渋川、前橋辺の祇園祭では彼の笛は秀でて誰も追随する者がなかった。萩原元治の笛は豪壮そのもので他を圧して遠音がするので有名で、沼田上之町では彼を手放さず晩年まで沼田の祭りをつとめた。元治は昭和五年二月に五十五歳で惜しくも没した」とあり、その前後にわたり同様に笛を吹く人を招いてお囃子を奏でていたようである。

現在ある資料や言い伝えを集めても、推測の域を出ないが、前橋、渋川、沼田の関わりは大きく、江戸時代の終わりから明治の始めに前橋近郊から沼田に伝わって来たものと考えられる。

沼田に伝わったお囃子で特筆すべきは、各地に分布する上州系統の「さんてこ囃子」の中にあって、現在伝承されているお囃子は「さんてこ」「テケテットン」「吉原かんら」「籠まわし」「麒麟」「夜神楽」など口伝のため奇妙とも思える曲目があるが六曲と多く、そして沼田の祇園囃子はテンポがゆっくりで、締め太鼓の音を高く調律し、たたくときの強弱をはっきりさせ、優雅な響きに仕上がっている。これは沼田の派手な花柳界や、沼田の多彩な文化の影響を大きく受け、上州系統の「さんてこ囃子」が最北端の地で「沼田祇園囃子」として確立されたものと言える。

各祇園囃子保存会

1　沼田祇園囃子上之町保存会（祭吉連）

上之町に残されている祭典録には明治十八年より沼田の祇園祭、特に上之町の祭典執行の様子が克明に記録されている。祭典録にある通り、明治時代より山車を曳き出しており、お囃子もそれに合わせて演奏され、古くは前橋近郊より笛吹きを依頼した。

上之町では他地域や他町に笛吹きを依存し、町内には笛を吹く人が居らず、昭和四十年代にはテープレコーダーを使用し録音を使用してた。しかし須田清七氏が祭吉連の創設と共に笛を習得し笛朋連や少年笛錬会を組織し、一般から青少年へとその和を広げ、上之町を始め他町にも広め、今日の保存会の礎をなした。

上之町の祭礼の変遷や、山車の出現は定かではないが、沼田で最も古くから曳き出されたものの一つである。大正の末期には渋川の南町より

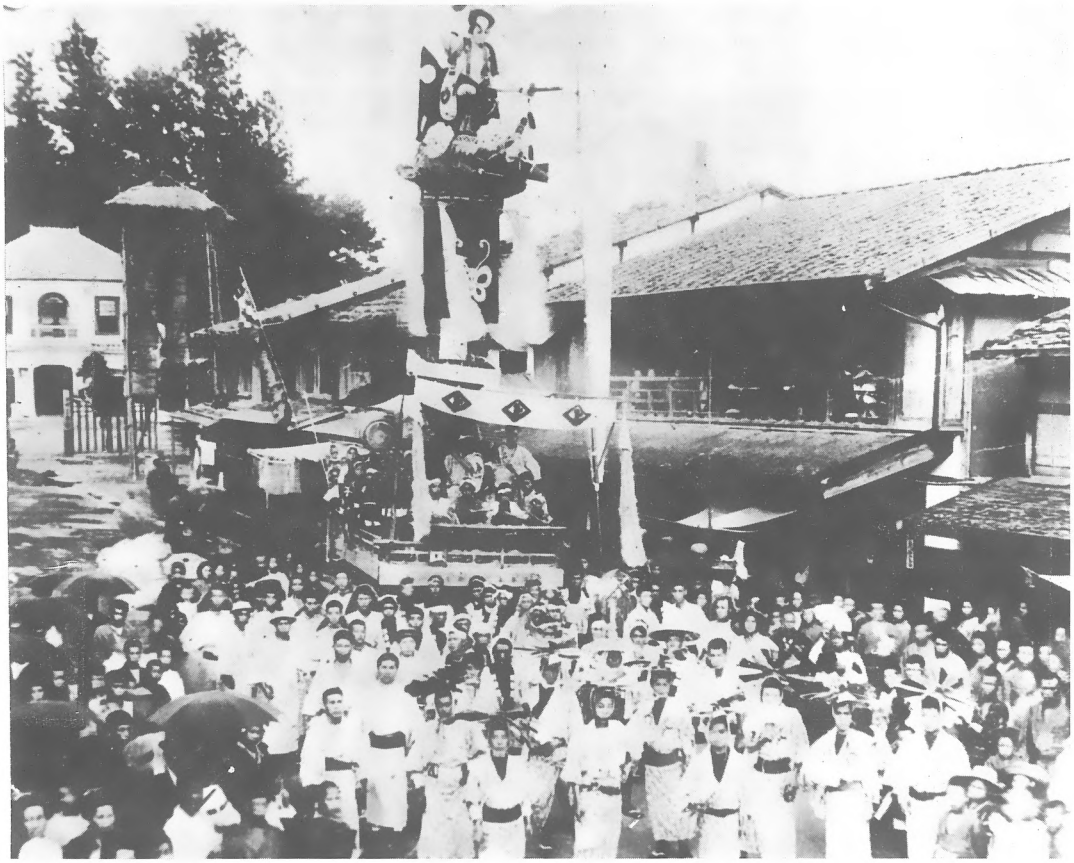

明治29年祇園祭

沼田祇園囃子上之町保存会（祭吉連）

山車を買い受け昭和三十七年まで使用したが痛みが激しく、また祭礼の衰退期にもあたり、再建することなくトラックのシャーシーを使って細々と祭礼を実施していた。

昭和四十五年に町内若手有志により、祇園祭の復興を願い祭吉連が結成され徐々に祭礼が盛り上がっていき、また故郷指向の波にものり、昭和五十年ついに新しい山車の建造を決定し翌々年の昭和五十二年に二千万円の巨費を投じて立派に完成した。

この事が他町にも波及し、大きな影響を与え、今日の沼田まつりの隆盛の礎を築いた。お囃子についても、祭吉連が中心となり研鑽を重ね、普及伝承に務めた結果、保存会が結成され現在の保存会連合会となっていった。

2　中町祇園囃子保存会

お囃子の伝来は定かではないが、赤城山の山麓を廻る各地から伝わったのではないかと推測される。世良田や富士見、前橋、渋川のお囃子と共通性があり、伝え伝えられて沼田祇園に定着したと思われる。

笛吹きについては、前橋の幸塚の木村良作氏が明治の末期より沼田に来ていた記録がある。その後、中町町内でも笛を吹く人があらわれ、北野勝太郎氏から高橋正雄氏、小池幸太郎氏、山崎茂氏等に受け継がれ、その間他町より堤藤八氏等の応援もあったが、戦後は町内若手の方々が練習をして、町内で笛はまにあうようになった。

山車の形態については、明治の頃の山車は真ん中に太い柱を立て、その上に高欄をのせて、その上に張りぼての岩をしつらえ、波玉を突き刺し、一番上に人形を配した。そしてその前後に日除けをつけ、その両側に麻をたらし「のし」とし、囃子方や町内の子供達が柱のまわりに乗り込んだ。

電気が通じ電線が張りめぐされると、背の高い山車は不都合となり、次

中町祇園囃子保存会

第に四本柱に屋根をつけその上に人形を配するような形に変化し、昭和初期には道路事情や山車の曳き手不足等の問題で中町も一時期トラックを利用したこともあった。

昭和三十七年、清水町に従来の沼田にない彫刻の美しい山車が使用されずにあることを聞き、この山車を買い受け、更に修理を加え平成五年まで使用していたが、老朽化が進み危険性も考慮し、先立つ平成三年町内総意で新しい山車を作ることを決め、富山県井波町の南部白雲師に依頼し、平成六年沼田で最高にして立派な山車の完成を見た。

演奏曲目は、「さんてこ」、「テケテットン」、「吉原かんら」、「籠まわし」、「麒麟」である。

3　坊新田町祇園囃子保存会

戦前には木組みの山車を出していたが、その当時の記録は皆無である。戦後の昭和二十七年から三十三年頃まではトラックを山車にして、お囃子は町内の子供達があたり、笛は渋川や他町に依頼して実施していたが、大きな出費がかさみ、それに当時の時代背景がてつだって中止された。

昭和五十三年に坊新田の若手有志が集い「昭親会」を結成し、会の事業として山車を出そうとの気運が盛り上がり、上之町祭吉連や笛朋連の指導のもと、まずお囃子の練習に取り組み、昭和五十六年会員の手作りで山車を製作し、坊新田町区に寄贈し現在に至っている。

演奏曲目は、「さんてこ」、「テケテットン」、「吉原かんら」、「籠まわし」、「麒麟」である。

坊新田町祇園囃子保存会

西原新町祇園囃子保存会

4　西原新町祇園囃子保存会

西原新町における祭礼の変遷は、明治時代より継承され、大正から昭和にかけて、清水秀治氏や浜田敏男氏が中心となり山車の世話をしていた。昭和に入ると、松本順一氏、土田八十八氏が中心となり継続していたが、昭和三十二年正月のどんど焼きの際、その火が山車小屋に飛び火し山車を焼失した。

昭和四十八年トラックに山車をしつらえ復興させ、昭和五十年から西原新町の若手会が中心となり、五ケ年計画で山車を製作し現在に至っている。

演奏曲目は、「さんてこ」、「テケテットトン」、「吉原かんら」、「籠まわし」、「麒麟」である。

5　東倉内町　ひ組保存会

今から五十五年前の昭和十五年に皇紀二六〇〇年の祝賀行事が行われ、東倉内でもトラックの装飾して山車を造り曳き出した。

戦前はほとんど山車を出していないが、戦後は昭和二十年代後半から三十年代前半にかけてトラックに山車をしつらえていたが、その後は中断していた。昭和四十七年、久々に復活し、昭和五十三年には現在の山車を新造した。

演奏曲目は、「さんてこ」、「テケテットトン」、「籠まわし」、「麒麟」である。

6　高橋場町祭ばやし保存会

昭和四十五年高橋場町祭ばやし保存会を設立し準備を重ね、昭和四十八年から昭和五十年までの間隔年、トラックに飾り付けて山車を出した。

東倉内町ひ組保存会

高橋場町祭ばやし保存会

西倉町内 西和会

さ組 囃子保存会

昭和五十一年から平成元年までの間隔年、沼田青年会議所より譲り受けた山車にて祭礼を執行した。平成二年、保存会を中心に、区民総意で新たに山車を建造し祭礼を執行し現在に至っている。

演奏曲目は、「テケテットン」、「籠まわし」、「麒麟」である。

7　さ組　囃子保存会

明治、大正と山車を出していたようであるが、資料は皆無である。前橋より、踊り屋台を購入して使用していたとの古老の話もあり、現在の山車をしつらえていたが、その後中断していた。昭和四十七年に復活し、昭和五十七年には現在の山車を造った。

お囃子については、復活後、後継者不足で他町や昭和村等から笛吹きを頼んでいたが、保存会発足後解消され現在に至っている。

演奏曲目は、「さんてこ」、「テケテットン」である。

8　西倉内町　西和会

昭和の初期に山車を出していたようであるが記録は残っていない。戦後、昭和二十七年頃に復活し、昭和三十年代の初めまで続いていたが、事故が起き中止となった。昭和五十二年に上之町より山車を譲り受け、再び復活し、その後改造し現在に至っている。

お囃子は、昭和五十二年の復活にあわせ練習を開始し、他地区の指導を仰ぎ現在では、町内の若手数名が笛吹き指導にあたっている。

演奏曲目は、「さんてこ」、「テケテットン」、「籠まわし」、「麒麟」である。

下之町祇園囃子保存会

9　下之町祇園囃子保存会

わが町の祇園祭の変遷は、中町、上之町等とさほど隔たりはなく、特筆すべきは戦前、戦後の一時期曳き手不足を補うため、また下之町は地形的に本町通り一番低い位置にあるため、牛に山車曳かせていたことである。

現在の山車は、昭和四十八年に新造したもので、近年多くの町内が山車を新造することとなるが、沼田の山車新造の一番手、火付け役が我が町内である。

下之町のお囃子は、盲目の名人と言われた曽田春治氏によって伝承され、遠田平次氏、藤田久次氏、番場八護郎氏が受け継ぎ、現在へと伝えられてきた。

演奏曲目は、「さんてこ」、「テケテットン」、「籠まわし」、「麒麟」である。

10　鍛冶町祇園囃子保存会

その昔鍛冶町は、須賀神社の氏子十二ケ町のうち「い組」と称され、須賀神社と榛名神社の氏子分け以降も六ケ町筆頭として祭りを盛り立てていたが、社会状況や戦前より鍛冶町の通りが前橋行きのバスの路線となり、交通事情もてつだって次第に衰退して行った模様である。

戦前は木組み山車を出し、曳き廻していたが、戦後は有志によりトラックを山車に仕立てて参加していたが、祭りが終われば解体され永続的なものとはならず、消滅してしまった。

しばらくは子供御輿等で参加していたが、平成六年中町の山車新造により、古い山車を譲り受け約三十年ぶりに山車を出すことができたのである。

その原動力となったのは、同年結成された鍛冶町若手会で、この会を母体として、鍛冶町祇園囃子保存会としたのである。

演奏曲目は、「さんてこ」、「テケテットン」、「籠まわし」、「麒麟」である。

（須田　清七・沼田祇園囃子保存会連合会理事長）

鍛冶町祇園囃子保存会

曲　目（サンテコ）

・締め太鼓

「始まり」

テレン　テン　テン　テン

「よーい」テン　テレスクス　テレスクス　テン　テン　テンスクス

「繰り返す」※

テレスク　テンスク　テンスクステンスクス　テン　テン　テン　スクス

「しゃいとろ」

シャイトロ　シャイトロ　シャイシャイトロロ　チン　テンスクス

テンスクス　テレスクス　テレスクス　チン　テンスクス

テンスクス　テレスクス　テレン　テケテットントン　テケテトトントン

ヒーフーミーヨーイーツムッツクツテンスクス

テレスクス　テレスクス　テン　テンテン　スクス※繰り返しに戻る

「てれぼこ」

テレボコボコ　テンスクス　テン　《てれぼこ繰り返し》　テンスク

テンスクスッテン　テンテンテンテンテン「よーい」《てれぼこ繰り返し》

ヒーフーミーヨーイーツムッツクツ　テンスクス　テレスクス

テレスクス　テン　テン　テン　テン　テンスクス

テレスクス　テレスクス　テン　テンテン　スクス※繰り返しに戻る

「終わり」

テンテンテン　テンテンテン　テンテン「よーい」テンテン

・鉦（締め太鼓のままの地言）

・笛（導入部分のみ）

とぴーしゃらー「合図」とぴっぴっぴーしゃら

「よーい」ぴっぴーしゃーらー　ぴっぴっぴひゃらひゃら

とぴーしゃ　とーしゃらしゃぴ　ぴしゃーらとしゃらしゃ

曲　名（籠まわし）

シーシーシー　シャラリコ　スーテンテン

「はーお」テンテンドンドン　テンテンドンドン　スーテーンテン

「はーお」テンテンドンドン　テンテンドンドン　スーテーンテン

「はーお」テレスクテンテン　ドドドンドンドン　テレスクテンテン

ドドドンドンドン　テンテンドンドン　テンテンドンドン

テンドド　テンドド　スーテーンテン「はーお」

曲　名　（テケテットン）

テケテットン　テットントン　テン　テンテレスクスク
テンテレスクテン「こりゃ」テンテレスク　テンテレスク
スッテンテン　テレンテレスク　テッ　ドドドンドンドン
テケテットン　テンテンテン「こりゃ」テンテレスク　テンテレスク
テンテレスクテン「こりゃ」
テンテレスクスクテン　テンテレスクテン「こりゃ」テッテッテスク
テッ　ドドドンドンドン

曲　名　（麒　麟）

テン　テレスクスク　テレスクスクス
テレン　テンテスク　テレスクスクス　テレスク
テンスクスッテンスク　テレスクスクス

曲　名　（吉原カンラ）

テン　テレスクテンテン　テレスクテンテン　テレンテン「コリャ」
ステテン　テレスク　テレンテン　「コリャ」
トーフーシャー　シャラリコシャ　「コリャ」シャラリコ
シャラリコ　シャラリコシャ「コリャ」テンスクステン
スクステン　テンスクステン　スクステン　チイ　トロトロトロトロ
トロロ　「コリャ」トロロ　シャラリコ　トロロ
シャラリコ　シャラリコ　シャリ　シャリンシャ　ロツレツロ
チイ　チリーリーリーリー　ロツレツロ　チリリ　「コリャ」
チリヒャリオシャラ　チリヒャリオシャラ　チリーシャラリコ
チリシャリオシャラ　チリーシャラリコ　チリシャリオシャラ
チリシャリオシャラ　テレスクテンテン　テレンテン　「コリャ」
ステテン　テレスク　テレンテン「コリャ」
トフーテンスクススス　テンテンテン　「コリャ」
シャラリコ　シャラリコ　チーリーリ

曲　名　（夜神楽）

テレスクス　テンスク　スーテンテン　「はーお」
テレスク　テンスク　スーテンテン「はーお」
テレスク　スッテンテン　テレスク　スッテンテン
イヤオー　イヤオーウ　スーテンテン「はーお」

(二) 大間々祇園ばやし

一　由来・伝承

文政十二年（一八二九）、大間々に町制が施かれたことを祝って獅子頭一対を新調し、これを山車に乗せて御輿の後につき、各町の山車は囃子も賑やかにそのあとについて全町を巡った。この頃から屋台囃子としての大間々祭りが確立した。

二　沿革

大間々の祇園囃子は、大間々祇園祭りに伴って発生したものである。銅街道の一宿場として発展した大間々の住民は、寛永の頃に悪魔退散・五穀豊穣を祈念して仮御輿を新造し、渡御して巡ったのが大間々祭りの始まりであると言われている。戦前までは県下三大祭りの一つと言われていた。

三　演奏曲目の数と名称

十四曲。さんてこ・ガク・オウマ・キリン・鎌倉・昇殿・にんば・にんばくずし・ネンネン・バカバヤシ・カワチガイ・アマダレ・神田囃子

四　使用楽器の数と名称

大太鼓一・シメ太鼓四・鉦一・笛一

五　後継者養成のための手段（伝習方法）

指導者を対象としたお囃子教室を、五月から七月にかけて六回程度開催する。

子供対象には、七月に約二十日程度練習を行う。

六　演奏形態

屋台の上に大太鼓、シメ太鼓、鉦、笛が乗り、屋台を曳きながら演奏を行う。

七　上演期日

毎年、八月一日・二日・三日の大間々祭り。

八　奏法の種類と名称

祇園囃子

九　衣裳

揃いのゆかた

十　ジゴト

一　ガ　ク

大ど　ヘドドツク　ドドツク

小ど　テン

大ど　ドンツツ　ドドツクドンドンドン

小　テンテン

一　ネ　ン　ネ　ン

大ど　ドコ　ドッ　トコ　ドコ　ドットコ

小　ヘテンカカカッカ　テンカカカッカ　テンカカカッカ

一　ア　マ　ダ　レ

大ど　ドコ　ドン　ドド　ドド

小　ヘテレツクテン　テレツクテン

ドコ　ドドド

テレツク　テン

一 (一) バ カ バ ヤ シ

(大ど) ドコ　　ドコ

(小) 出「テン テレン テレン テ テ テ テ ツク テン テケツク

一 二 三 四

ドンドン　　ドコ　　ドコド ドコド

テンテケ テケテン テレンガテンツクツ テンツクツ

ドコ　　ドコド　　ドコド

◉テレンガ テンツクツ　　テンツクツ

ドコ　　ドコド　　ドコド

テレンガ テンツクツ　　テンツクツ

ドコド　　ドコ　　ドコ

(キリ) テレンガ テンツクツ テンツク テン テケツク

ドンドン

テンテケ

ドコドコドコ　　ドコ　　ドットコ

(タマ) テケツクツクツク テケツク テンテン

ドコドコドコ　　ドコ ドットコ

テケツクツクツ　　テケツク テンテン

ドコ　ドコ　　ドコ

(キリ) テケツク テケツク テケツク テケツク

ドコ　　ドコ

テンテン テケツク テンツクツ テンツク

ドコ　　ドンドン

テンテケツク テン テケ　　ドンドン

テケ テン テン テン テン　　ドンドン

テケ テン テン テン テン テン

ドンドン　　ドンドン

テンテン テンテン　　ヒーツク フーツク ミーツク ヨーツク テン テン テン

一 二 三 四

ドコ　　ドコド ドコ

テンテン テケツク テンツクツ テンツク

ドコ　　ドンドン

テン テケツク テン テケ

一 ニ ン バ

(大ど) ドコドドコ　　ドコ ドドコ ドコ ドドコ

(小) 出「テンツクツツク テンツクツツク テンツクツツク

ドコ　　ドコ　　ドコド

テンツク テケツク テンツクツ」

ドコ　　ドコ　　ドコド

◉テレテンツク テレツク テンツクツ

ドコ　　ドコ　　ドコド

テレテンツク テレツク テンツクツ

ドコ　ドコ　　ドコドッドコ

(切) テケテンツク テケツクテン ツクツゥツク

一 ニ ン バ ク ゾ シ

ドコ　ドドコ

(大ど) ドコ

(小) ◉テン テケツク テンツクツゥツク

ドコ　　ドコ　　ドコドッド

テンツク テケツク テンツクツゥツ

ドンドン

テンテンテンテンテン (五回)

一 カ ワ チ ガ イ

出 (大ど)「ドン ドン ドド ドド　　ドコドド

(小) テン　　テン テンテン テンテン

ドコドドドドド ドド　　ドコドド

テン　　テケツク テンツクツツ

テテン テン ツクツツクツツ」

ドンドンドドドンドン ドン ドン

◉テケン テン　　テテンテン テン

ドン　　ドド　　ドドドド

テン テド テン テンテン

ドコドコドコドコ ドコ　　ドコドド

テン　　テケツク テンツクツツ

テレン テン ツクツツクツツ

一 オ ウ マ

(大ど) ドド ドコ

(小) 出「テン」◉テンテンツク テンツク

ドコド ドコ

テンツクツ テンツクツ

一 シ ョ ウ デ ン

(大ど) ドンドン ドンドン ドドンドン

(小) 〈テン　　テン　　テドン

ドコドコドコドン

テレツクツゥツ テンテン

一 カ ゴ マ ワ シ

ドコド　　ドド

テン テン テン テケツクツ テケテン

ドコ　　ドコ　　ドンドン

テケツク テケツク テレンガテンテン

ドコ　　ドコ　　ドンドン

テケツク テケツク テレンガテンテン

ドコ　　ドコドンドン

テケツク テンテン

ドコ　　ドコドンドン

テケツク テンテン

ドコ　　ドコ　　ドコ

テンツク テンツク テンツク テンツク

テン テテン テン ドン

一　サ　ン　テ　コ　　ドンドン
小出「テテン　テン　大どドン　テン　テン　テケツク　テンテケ　ドコドンドン
テケ　テン　テン　テン　テン　テン　テン
ドン　ドン　ドコド　ドコ　ドコド
◉テン　テン　テンツクツ　テケツク　テンテンテンテンツクツウツ
ドン　ドン　ドコド　ドコ　ドコド
テン　テン　テンツクツ　テケツク　テンテンテンテンツスツウツ
ドン　ドン　ドコド　ドコ　ドン
キリ　テン　テン　テンツクツ　テケツク　テンテン
ドコド　ドコ　ドコ　ドンドン
テンツクツ　テンツク　テンテンケツク　テンテケ
ドンドン　ドンドン
テケテン　テケテン
ドコ　ドコ　ドコ　ドコ
テンツク　テンツク　テンツク　テンツク　テンテン
ヒーツク　フーツク　ミーツク　ヨーツク
ドコ　ドコド　ドコ　ドン
テケテンテンテンツクツ　テンツク　テンテケツク
ドンドン
テンテケ　ドコドド
テケ　テン　テン　テン　テン　テンツクツツク
前にもどる

一　キ　リ　ン
小へテン　テケ　大どテケ　ドコドコ
ツクツク
テケツクツクツク　ドコドコドコ
テレン　テン　ステテン　テレックツククック
ドン　ドン　ドコド　ドコ　ドン
キリ「テン　テン　テンツクツ　テケツク　テンテン
ドコド　ドコ　ドンドン
テンツクツ　テンツク　テンテケツク　テン　テケ
ドコドコドコ　ドコ　ドコ
タマ　テケツクツクツク　テンツク　テンテン
ドコドコドコ　ドコ　ドコ
テケツクツクツク　テンツク　テンテン

ドコ　ドコ　ドコ　ドコ　ドン
キタリマ　テンツク　テンツク　テンツクテンツク　テンテン
ドンドン
テン　テン　テン　テン
（前のタマにもどる）
ドコ　ドコ　ドコ　ドコ
キリ　テケツク　テケツク　テケツク　テケツク　テンテン
ドコ　ドコド　ドコ　ドコ
テケツク　テンツクツ　テンツク　テン　テケツク
ドンドン　ドンドン
テンテケ　テケテンテンテンテンテン
ドンドン
テケテンテンテンテン
ドンドン　ドンドン
テンテン　テンテン　テン　テン　テン　テン
一　二　三　四
ドコ　ドコド　ドコ
テンテン　テケツク　テンツクツ　テンツク
ドコ　ドンドン
テン　テケツク　テン　テケ

一　カ　マ　ク　ラ
小出　大どドコ　ドコド　ドコド
「テンツク　テンツク　テンテン
ドコド　ドン
テケテン　テケテン　テケテン　」
ドン　ド　ドンドコ　ドコ　ドコド
◉テン　テテン　テン　テン
ドコド　ドコド
テンテン　テケテン　テケテン　テケテン　ドン

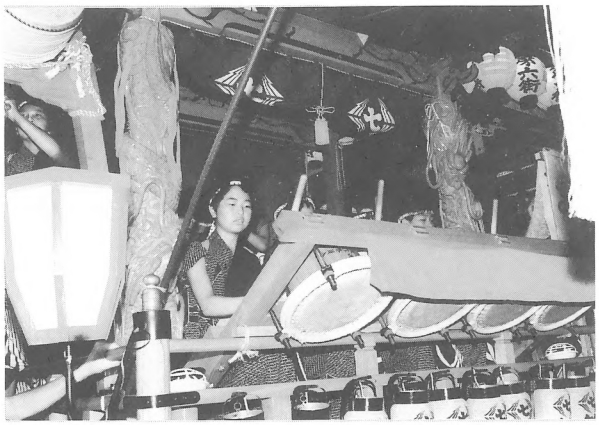

大間々祇園ばやし

四地言（ジゴト）

玉村町五丁目祇園祭保存会

籠丸

チャンチャンリーコ
チヤンチヤンリーコ
合セテ　スト　トン　トン
チャンチャンリーコ
チャンチャンリーコ
合セテ　スト　トン　トン
テレスク　テンテレ　ストドンドン
テレスク　テンテレ　ストドンドン
ヒャイトロ　ヒャイトロ
ヒャイトロ　テンテン
合セテ　テンテレ　ストドンドン
ヨーイ　ヨーイ　アー　オー

四調目

切替　トーヒイヨ
テケテン　ドドドン　テケテン　ドドドン
テステケテン　テステケテン
スツテン　テンテン　テレスクス
地　テレスクスクス　テレスクス
テンガステスクス　テレスクス
切替
トーヒヨツト　トヒヨツト
ヒャーロヒヤ　ヒャーロヒヤ
ヒャーイツヒャーイツ
ヒヤン　ヒヤロヒヤ
オヒヤヒヤンヒヤーイ
ヒヤイヒヨロロ
テレスク　テレスク　テレツクツ
イヤ
テケテン　テンテン　テンテン
テンガ　テケテケ　テンテン　ドンドン
テケテン　テーン　テーン
テンテン　テケテケ　テンテン　ドンドン
スツテンテンテン　テンツクツ
テレスク　テンツク　テケテンテン　ドンドド
地　テンツクツ
テレツクス　テレスク　テンツクス
テレス　ス　テンツクス

屋臺囃し

ヨーイ
テレン　テンテン　テンテン
テンガ　テケテケ　テンテン
ドンドン
テケテン　テーン　テーン
テンテン　テケテケ　テンテン
ドンドン
スツテンテンテン　テンツクツ
テレスク　テンツク　テケテンテン
ドンドド
地　テンツクツ
テレツクス　テレスク　テンツクス
テレスクス　テンツクス
切替
スツテンテンテン　テンツクス
テレスク　テンツク　テケテンテン
地を二回繰り返しコロガシに移る。

コロガシ

テレスクスクス　テレツクス
テレスクスクス　テレツクス
テレツク　テケテン
テレツク　テケテン
テレツク　テレツク　テレツクツ
イヤ
1　2　3　4　5
テケテンテンテンテン
大ド七ツ打ツ
テンテン　ドンドン
テンテン　ドンドン
ヒーツク　フーツク　ミーツク　四ツ
大ド
ヒーフーミーヨー
テンツクツ　テレスクス　テレツク
テンツク　テケテンテン
ドンドド
切替て地に移る
地　テンツクツ
テレツクス　テレスク　テンツクス
テレスクス　テンツクス

昇殿

ヨーイ
ヒャーララ　ヒャーララ　ヒャーララ
ヨイナ
テーン　テーン　テンテン
ドンドン
テン一ッテンガ二ッテンガ三ッテン四ッ
テンテーン　テン　ドドドンドン
テン　テン　イヤ　ドドスクドスドド
テンテン　ヨイナ　テンテン　イヤ
テレスクスッテンステステテン
テンテーン　テン　ドドドン　ドン
テン　テン　イヤ　ドドスクドスドド
テンテン　ヨイナ

キリン

テン　テン　ドンドコ
テン　テン　ドンドコ
トーヒヤラツルヒヤラ
イリツーヒヤラ
オヒヤロヒヤ　ヒヤーロヒヤ
テレスク　テステレ　ストドンドン
テレスク　テステレ　ストドンドン

栄町屋台と祭囃子保存会

（佐波郡境町大字栄）
（旧新田郡世良田村大字境）

◎参手古（さんてこ）（鉦）

始まり
（ヤーオッ）掛声　大太鼓
チャチャン　チャン　チャン　チャン　（トト）
チャン　チャシチキチ　チャチャン　チキチ

流し
チャン　チャン　チャシチキチ　チャン
チャシチン〳〵　チャシチキチ　チャンチキチ

切替
（オー）
チャンチャンチキチ〳〵
チャチャチキチ　チャチャンチキチ

（オー）
チャンチキチ〳〵　チャチャチキチ

チャンチャンチキチ　（ドン　ドン）　チャン　チャン　チキチ　（ドン　ドン）　チャヤ　チャン　チャン
（一、二、三、四、五、六）　チキチ　チャンチキチ　チャチャチキチ　チャ
チャンチキチ

転し（ころがし）
（ヨー）
チャチャチキチキチ　チャチャチキチッチャン
（オー）
（一、二、三、四、五、六）チキチ　チャンチキチ　チャチャチキチ　チャチャンチキチ
（一、二、三、四、五、六）チキチ　チャンチキチ　チャチャチキチ

終わり
（ヨー）
チャン　チャン　チャン（ドコ）
〳〵　〳〵　〳〵（ドコ）
〳〵　〳〵　〳〵　チャーン　チャーン　（ドン　ドン）
チャン　チキチ　チャン　チャン

◎昇　殿（小太鼓）

オヒューヒヤーラックツ（笛）
テンー　テンー　テンテン（トト）　テンテーン（ガ）テンツクツ
テーン（ガ）テンツクツ　テンテン（トト）　テンツクツ
テーン（ガ）テンツクツ

◎大間昇殿（小太鼓）

（ヨオー）テンテンテンテン　（ドドンコ　ドン　ドン）　大太鼓
〳〵　〳〵
テンテン（ドンドン）　テンテン（ドンドン）
（ヨオ）　テンテン　エンヤ　（ドドンコ　ドン　ドン）
テケテンテンテン　（ドドンコ　ドン　ドン）
テンテン（ドンドン）　テレ（ドコド）　テレ（ドコド）　テレ（ドコド）
テンテン（ドド）　テン（ドド）　テン

◎鎌　倉（小太鼓）

ウーヒヤーロ
テンテン（ドドンコドン　ドンドンドドン）
テテンテン（ドコドンドン）　テ（ドスコドンドン）
（鎌倉の上り方）
テレーン　テレツクテンテレツクツ
〳〵　〳〵
テレツクテンツクツテンツクツ
〳〵
テケテン（ドンドン）テケテ（ドドンドン）
（一、二、三）ツクツ　テレツクツ　テテン　ツクツ

◎祇園囃子（小太鼓）

（ツケ）テン　テン　テン　テン　テン　テン
テレ　（ドコド）　テケ（ドコド）
テレツクテンツク　テンツク　ツッテン
テケテンテンテン　テレ（ドコド）
テレツク　テケテン　テレツクツッテン
テレツクテンツク　テンツク　ツッテン
ツクテンテンテン　テレ（ドコド）
テレツクツクツクテレツク　テンテン
〳〵　〳〵
テレツクテンツクテンツクツッテン（ツクツ）
「平打」
テレツク　テンツクツッテン　ツクツ

◎武州囃子（小太鼓）

（ヨオーオー）
テケテン　テン　テン　テン　テン　テン
テレツクツ〳〵
テレツクテンツクテンツクツ　テン
テケテン　テン　テン　テレツクツ
テレツクテケテン　テレツクツッ　テン
〳〵　〳〵
テレツクテンツク　テンツクツッ　テン
テケテン　テン　テン　テレツクツ
テレツクツクツク　テレツクテン　テン
〳〵　〳〵
テレツク　テンツク　テンツクツッテン　ツクツ
平打
テレツク　テンツクツ　テンツクツ

◎神田丸（小太鼓）

テン　テレツクテンテン　テレツクテンテン　テケテンテン（トト）
テケテンテレツクテケテンテン（トト）　テン（トト）テン（トト）テン（トト）
テンツクツッツ　テレツクテンテン　テレツク　テン　テレツクツ
テンテン　テレツク　〳〵　〳〵　テン（トト）
テレツクテケテン　〳〵　テン
テテン　テンテン　テン　テテン　テレツクテケテン　〳〵
テンツクツッツ　テケテン　テレツクテン　（トト）　テレツクツッテン
テテン　テンテン　テレツクツ　テケテン（トト）
テレツクテケテン　〳〵
テレーン　テレツク　テンテレツクツ
〳〵　〳〵　〳〵
テレツクテケテンテレツクツ（トト）
〳〵
テレー（ガ）テンテン　テケテンテン　テケテン（ドコド）
テン　テンツクツッツ　テレツクツ　テケツッテン　テレー（ガ）テンテン
テテン　テンテンテン　（トト）テケテンテン

中之条町祇園祭

中之条町　宮本町

◎三太鼓（さんだいこ）

「よういいはっ」ててんてん〈ドド〉てん〈ドド〉てん〈ドンドンドド〉
てんてけてけてん　てれんつくつ　てんてんてん　つくつく
〈ドンドドドドドン　ドドン　　ドン　ドン　ドンドン　ドン　ドンドン〉

＊　てれつくてんつくてんつくすってん　つくつ　てんてんてん　つくつく
〈ドンドン ドンドンドンドンドンドンドンドンドンドンドンドン　ドンドン〉
（注＊「よういい」が　かかるまで繰り返し）

①　よ　お　お　お　い　　つくむっつくすってんつくつ　ってーん　！
〈　　ドンドン　ドンドン　ドンドンドン　ドンドン　　ドーン〉
てんつくつ　てんつくつ　てれつくつ　てれんつくつ　ってーん　！
〈ドン　　ドン　　ドンドン　　ドンドン　　ドーン〉
てんつくつ　てんつくつ　てれつくつ　てれんつくつ〈ドコド〉つくつ〈ドンドコ〉
〈ドン　　ドン　　ドンドン　　ドンドン　　〉
ひいが　ふうが　みいが　ようが　いいが　むっつくすってん　つくつ
〈ドンドン　ドンドン　ドンドン　ドンドン　ドンドンドン　ドンドン〉
てれつくつ　てれんつくつ　てんてんてん　つくつく
〈ドンドン　　ドンドン　　ドンドン　ドンドン　ドン　ドンドン〉

＊　てれつくてんつくてんつくすってん　つくつ　てんてんてん　つくつく
〈　ドンドン　ドンドン　ドンドンドン　ドンドン　ドンドン　ドンドン　ドン　ドンドン〉

②　よ　お　お　お　い　つつくむっつくすってんつくつ　てんてんてん　つくつく
〈　ドンドン　ドンドン　ドンドン　ドンドン　ドンドン　ドンドン　ドン　ドンドン〉
おてらのおばさん　　おちゃのみいっかい
〈　　ドンドンドンドンドンドン　　ドンドンドン　ドンドン〉
おてらのおばさん　　おちゃのみにいかい
〈　　ドンドンドンドンドンドン　　ドンドンドン　ドンドン〉
おてらのおばさん　　おちゃのみさんかい
〈　　ドンドンドンドンドンドン　　ドンドンドン　ドンドン〉
おてらのおばさん　　おちゃのみいっかい
〈　　ドンドンドンドンドンドン　　ドンドンドン　ドンドン〉
おてらのおばさん　　おちゃのみにいかい
〈　　ドンドンドンドンドンドン　　ドンドンドン　ドンドン〉
おてらのおばさん　　おちゃのみさんかい
〈　　ドンドンドンドンドンドン　　ドンドンドン　ドンドン〉
てんつくてんつくすっちゃーん　1　2　3　4　5　「へっきょ」
〈ドンドン　ドンドン　ドーン　ドン　ドン　ドン　ドン　ドンドン　ドン〉
おてらのおばさん　　おちゃのみいっかい
〈　　ドンドンドンドンドンドン　　ドンドンドン　ドンドン〉
おてらのおばさん　　おちゃのみにいかい
〈　　ドンドンドンドンドンドン　　ドンドンドン　ドンドン〉
おてらのおばさん　　おちゃのみさんかい
〈　　ドンドンドンドンドンドン　　ドンドンドン　ドンドン〉
ひいが　ふうが　みいが　ようが　いいが　むっつくすってん　つくつ
〈ドンドン　ドンドン　ドンドン　ドンドン　ドンドン　ドンドンドン　ドンドン〉
てれつくつ　てれつくつ　ひい　ふう　みい　よう　いい　むう　なあ　やあ　つくつ
〈ドンドン　ドンドン　ドン　ドン　ドン　ドン　ドン　ドン　ドン　ドン　　〉
てんつくつ　てれつくつ　てれんつくつ　てんてんてん　つくつく
〈ドン　ドンドン　ドンドン　ドンドン　ドンドン　ドンドン　ドン　ドンドン〉

＊　てれつくてんつくてんつくすってん　つくつ　てんてんてん　つくつく

〈　ドンドン　ドンドン　ドンドンドン　ドンドン　　ドンドン　ドンドン　ドン　ドンドン〉

③　よ　お　お　お　い　つくむっつくすってんつくつ　てんてんてん　つくつく

〈　　ドンドン　ドンドン　ドンドンドン　ドンドン　ドンドン　ドンドン　ドン　ドンドン〉

たかさきだんばらまち　さかのぼり　つくつく

〈　　ドンドン　ドドドン　ドドドン　ドドドン　ドドドン　ドド〉

たかさきだんばらまち　さかのぼり　つくつく

〈　　ドンドン　ドドドン　ドドドン　ドドドン　ドドドン　ドド〉

たかさきだんばらまち　さかのぼり　つくつく

〈　　ドンドン　ドドドン　ドドドン　ドドドン　ドドドン　ドド〉

（「よういい」がかかるまで繰り返し）

たかさきだんばらまち　さかのぼり　つくつく　（1回）

〈　　ドンドン　ドドドン　ドドドン　ドドドン　ドドドン　ドド〉

たかさきだんばらまち　さかのぼり　つくつく　（2回）

〈　　ドンドン　ドドドン　ドドドン　ドドドン　ドドドン　ドド〉

たかさきだんばらまち　さかのぼり　つくつく　（3回）

〈　　ドンドン　ドドドン　ドドドン　ドドドン　ドドドン　ドド〉

＊　てれつくてんつくてんつくすってん　つくつ　てんてんてん　つくつく

〈　ドンドン　ドンドン　ドンドンドン　ドンドン　　ドンドン　ドンドン　ドンドン〉

④　よ　お　お　お　い　つくむっつくすってんつくつ　てんてんてん　つくつく

〈　　ドンドン　ドンドン　ドンドンドン　ドンドン　ドンドン　ドンドン　ドン　ドンドン〉

しゃっしゃっしゃっ〈ドド〉しゃっしゃっしゃっ〈ドド〉しゃっ

〈ドン〉しゃっ〈ドン〉しゃっ〈ドンドンドン〉

さかのぼり

たかさきだんばらまち　さかのぼり　かちかち

たかさきだんばらまち　さかのぼり　かちかち

たかさきだんばらまち　さかのぼり　かちかち

（この繰り返しを続けるが「よういい」がかかると三太鼓になる。）

（「よういい」から）

たかさきだんばらまち　さかのぼり　かちかち　（一回）

たかさきだんばらまち　さかのぼり　かちかち　（二回）

たかさきだんばらまち　さかのぼり　かちかち　（三回）

てれつくてんつくてんつくすってん　つくつ　てんてんてん　つくつく

（以下三太鼓）

ぎおんばやし

ひりっひ〈ドンドン〉ひりっ　ひい　ふう　みい　よう　いい　むう　なあ　やあ　つくつ
〈　　ドン　ドン　ドン　ドン　ドン　ドン　ドン　ドン　ドン〉
てれんてん　てれんつくつ　　〉
〈ドドン　ドン　ドドン
ちゃらぼこちゃらぼこすっちゃんつくつ
〈ドドン　　ドドン　　ドンドン　　〉
ちゃらぼこちゃらぼこすっちゃんつくつ
〈ドドン　　ドドン　　ドンドン　　〉
ちゃらぼこちゃらぼこすっちゃんつくつ（”よういい”がかかるまで繰り返し）
〈ドドン　　ドドン　　ドンドン　　〉

〈ドドドン　ドン　ドドン　ドドドン　ドン　ドドン　ドドドン　ドン　ドドン〉
〈ドドドン　　ドンドン　ドドドン　　ドンドン　ドドドン　　ドンドン〉

〈ドン　ドン　ドン　ドン　ドンドンドンドンドンドンドン〉
〈ドドンドン　ドドン〉　　〉

ちゃらぼこぼこぼこ　ちゃらぼこすっちゃん（一回）
〈ドドン　　ドドン　　ドンドン　〉
ちゃらぼこぼこぼこ　ちゃらぼこすっちゃん（二回）
〈ドドン　　ドドン　　ドンドン　〉
ちゃらぼこぼこぼこ　ちゃらぼこすっちゃん（三回）
〈ドドン　　ドドン　　ドンドン　〉

ちゃらぼこぼこぼこ（1）ちゃらぼこぼこぼこ（2）ちゃらぼこぼこぼこ（3）
〈ドドン　　ドドン　　ドドン　　〉
ちゃらぼこ　ちゃらぼこ　ちゃらぼこ　すっちゃん　つくつ

〈ドドン　　ドドン　　ドドン　　ドンドン　　〉
てれんてんてれん〈ドンドン〉てんてん〈ドンドン〉てん〈ドド〉
〈ドドンドンドドン　　〉
てん〈ドン〉てん〈ドド〉てん〈ドン〉

ひいふうみいよういいむうなあやあ　つくつ　てれんてん　てれんつくつ
ちゃらぼこちゃらぼこすっちゃんつくつ（以下”よういい”がかかるまで繰り返し）

てんのうさん

ちゃりんこちゃんちゃん〈チャリンコチャンチャン〉
ちゃりんこちゃんちゃん〈ドコドンドンドコ〉
てんてん〈ドンドン〉てんてん〈ドンドン〉
てん　てん　てん　「へっきょ」
〈ドド　ドン　チャリンコチャンチャン〉

かまくら

しゃ　しゃ　しゃ　〈ドコドンドコ〉
しゃしゃ　　〈ドコドンコドンコ〉
しゃ　しゃ　　〈ドド〉
しゃ　　〈ドコドンコドンコドンコ〉

群馬県の祇園囃子等所在一覧表

番号	市町村名	祇園囃子伝承団体の名称	所在地	代表者名	主な上演期日	主な上演場所
1	前橋市	富田の祇園保存会	前橋市富田町七三四	松本　恭司	三月三一日・四月一日	三柱神社・公民館
2	前橋市	東片貝町自治会（片貝の祇園）	前橋市東片貝町六六	長沼　重治	八月第一日曜日	町内子供広場
3	前橋市	若獅子会（駒形の祇園）	前橋市駒形町二四ー二	大澤喜久男	七月第四土・日曜日	町内
4	前橋市	青柳町祇園囃子愛好会	前橋市青柳町五三二	北爪　修一	八月第二土・日曜日	町内
5	前橋市	六供町祇園組保存会	前橋市六供町二二六	高橋　正俊	前橋まつりの日	
6	前橋市	総社神社祭太鼓保存会	前橋市元総社町一九八六	中沢　元次	三月一五日，十月九日	総社神社
7	前橋市	住吉町一丁目おはやし保存会	前橋市住吉町一ー一八ー一〇	浅川良三郎	前橋まつりの日	町内
8	前橋市	愛宕神社の祇園囃子保存会	前橋市住吉町二ー十一ー三	長谷川幸雄	前橋まつりの日	町内
9	前橋市	上泉祇園囃子保存会	前橋市上泉町一三八〇ー四	都丸　克利	諏訪神社祭典日	町内・諏訪神社
10	前橋市	大手町二丁目お囃子愛好会	前橋市大手町二ー六ー二五	福田　一良	前橋まつりの日	
11	前橋市	上大島おはやし会	前橋市上大島町四一八ー一	田代　積求	前橋まつり八月第一土日	
12	前橋市	新前橋祭りばやし保存会	前橋市新前橋町一ー二七	斎藤　作治	八月第一日曜日	町内
13	前橋市	元総社いなば祭り囃子保存会	前橋市元総社町一五二ー三二四	古荒　七郎	八月第二土・日曜日	
14	前橋市	若宮町一丁目の祇園囃子保存会	前橋市若宮町一ー八ー一四	関口　芳男	前橋まつりの日	
15	前橋市	紅雲町一丁目祇園囃子	前橋市紅雲町一ー二一ー一〇	松崎誠一郎	前橋まつりの日	町内及び市街地

番号	市町村名	祇園囃子伝承団体の名称	所在地	代表者名	主な上演期日	主な上演場所
16	前橋市	日吉町二丁目祇園囃子保存会	前橋市日吉町二―六―一二	小澤　正和	前橋まつりの日	町内及び市街地
17	前橋市	日吉町三丁目祇園囃子保存会	前橋市日吉町三―一四―四	荻野　恒男	日吉参祭	三丁目公民館
18	高崎市	秀山流花車ばやし保存会	高崎市八千代町一―二―一六	須藤　敬文	高崎まつり（八月）	市街地
19	高崎市	高崎山車ばやし保存会	高崎市九蔵町六六	浦住　亨夫	高崎まつり（八月）	市街地
20	桐生市	桐生祇園祭礼祇園囃子保存会	桐生市本町四丁目	蓮　直孝		
21	伊勢崎市	大手町三区屋台囃子保存会	伊勢崎市大手町一五―一〇	鴨田　伝蔵	八月	いせさき祭り広場
22	伊勢崎市	大手町四区屋台囃子保存会	伊勢崎市大手町二四―一六	富岡　郁夫	八月	いせさき祭り広場
23	伊勢崎市	寿町おはやし保存会	伊勢崎市寿町一九九―五	青木　豊治	八月	いせさき祭り広場
24	伊勢崎市	なし	伊勢崎市本町三―一二	矢内　辰司	八月	いせさき祭り広場
25	伊勢崎市	なし	伊勢崎市本町一一―一六	伊藤大次郎	八月	いせさき祭り広場
26	伊勢崎市	なし	伊勢崎市三光町一二―七	川端　一雄	八月	いせさき祭り広場
27	伊勢崎市	緑町区御興屋台囃子保存会	伊勢崎市緑町一八―二〇	佐藤　大吉	八月	いせさき祭り広場
28	伊勢崎市	なし	伊勢崎市若葉町一九―九	橋田　和夫	八月	いせさき祭り広場
29	伊勢崎市	曙屋台囃子保存会	伊勢崎市三和町二一八〇	斎藤　育男	八月	いせさき祭り広場
30	伊勢崎市	堤屋台囃子保存会	伊勢崎市三和町一八八一	石井　広一	八月	いせさき祭り広場
31	伊勢崎市	本関町郷土芸能保存会	伊勢崎市本関町二二九五―二	矢島　寛一	七月一九日・八月	町内観音様

番号	市町村名	祇園囃子伝承団体の名称	所在地	代表者名	主な上演期日	主な上演場所
32	伊勢崎市	植木屋台囃子保存会	伊勢崎市鹿島町一五五	村岡　峯司	八月（神社の祭典時）	上樹神社
33	伊勢崎市	中下町屋台ばやし保存会	伊勢崎市鹿島町二九七	飯島　正治	八月（神社の祭典時）	上樹神社
34	伊勢崎市	上植木本町文化保存会	伊勢崎市上植木本町二五〇四	膳　昭禧	八月（神社の祭典時）	上樹神社
35	伊勢崎市	山車保存会	伊勢崎市茂呂町五七〇―一	高木　嘉隆	不定期	
36	伊勢崎市	郷土芸能保存会	伊勢崎市茂呂町二丁目七〇〇	五十嵐信次	八月（町内の祭り）	いせさき祭り広場
37	伊勢崎市	美茂呂町囃子保存会	伊勢崎市美茂呂町三〇二七―二	児島　利夫	七月三一日～八月一日	美茂呂町水神宮
38	伊勢崎市	茂町屋台ばやし保存会	伊勢崎市山王町一三九七―一	栗原　一	七月・八月	いせさき祭り広場
39	伊勢崎市	南北千木町屋台囃子保存会	伊勢崎市南千木町一八九三	菊池　良助		
40	伊勢崎市	宿組屋台囃子保存会	伊勢崎市波志江町三六六七	保坂　幸正	八月	いせさき祭り広場
41	伊勢崎市	宮貝戸屋台囃子保存会	伊勢崎市波志江町二八四九	細井　治六		
42	伊勢崎市	鍛冶原屋台囃子保存会	伊勢崎市波志江町四二七二―一	引田　初雄	一〇月一七日	愛宕神社
43	伊勢崎市	稲間屋台囃子保存会	伊勢崎市波志江町四三五三	大貫　和夫		
44	伊勢崎市	岡屋敷組屋台囃子保存会	伊勢崎市波志江町二八一―四	矢内　勇	一〇月一六日～一七日	愛宕神社
45	伊勢崎市	中屋敷屋台囃子保存会	伊勢崎市波志江町二六一五	矢内　司郎	一〇月一六日～一七日	愛宕神社
46	伊勢崎市	西屋敷屋台囃子保存会	伊勢崎市波志江町三九二―二	山家　文男		
47	伊勢崎市	中野面屋台屋台囃子保存会	伊勢崎市波志江町六四一―一	川村傳一郎	一〇月一六日～一七日	愛宕神社

番号	市町村名	祇園囃子伝承団体の名称	所在地	代表者名	主な上演期日	主な上演場所
48	伊勢崎市	大鍋屋台囃子保存会	伊勢崎市波志江町三丁目二一二八	横堀清一郎		
49	伊勢崎市	下波志江屋台囃子保存会	伊勢崎市波志江町二一〇七	横堀　勇八	七月・八月	いせさき祭り広場
50	伊勢崎市	新宿屋台屋台囃子保存会	伊勢崎市波志江町一四〇三ー一	小林　義宣		
51	伊勢崎市	太田町屋台囃子保存会	伊勢崎市太田町二二四ー五	倉林　實		
52	伊勢崎市	山王屋台囃子保存会	伊勢崎市山王町四五七	大和　真一	八月世良田祇園	いせさき祭り広場
53	伊勢崎市	天神町屋台囃子保存会	伊勢崎市馬見塚町一〇八ー二	小島　武庸	現在休演中	
54	伊勢崎市	三橋町伝統文化保存会	伊勢崎市馬見塚町五八一ー一	松本　市郎	七月・八月	いせさき祭り広場
55	伊勢崎市	中町屋台囃子保存会	伊勢崎市馬見塚町八五九ー一	松波　文夫	世良田祇園	飯玉神社
56	伊勢崎市	渕町屋台囃子保存会	伊勢崎市馬見塚町一四四一	小此木綾雄	現在休演中	
57	伊勢崎市	清水町屋台囃子保存会	伊勢崎市馬見塚町一五二七	大竹　平弥	納涼祭	
58	太田市	沖之郷祇園囃子保存会	太田市沖之郷五二九	黒田　九三	七月三一日（太田まつり）	太田市街地
59	沼田市	沼田祇園囃子保存会連合会	沼田市高橋場町二〇〇二	須田　清七	八月三～五日沼田まつり	沼田市街地
60	沼田市	沼田祇園囃子上之町保存会	沼田市上之町一八四	山田　豊	八月三～五日沼田まつり	沼田市街地
61	沼田市	中町祇園囃子保存会	沼田市中町八六三	中島　庸一	八月三～五日沼田まつり	沼田市街地
62	沼田市	坊新田町祇園囃子保存会	沼田市坊新田町一一一二	斎藤　守	八月三～五日沼田まつり	沼田市街地
63	沼田市	西原新町祇園囃子保存会	沼田市西原新町九六	清水　誠	八月三～五日沼田まつり	沼田市街地

番号	市町村名	祇園囃子伝承団体の名称	所在地	代表者名	主な上演期日	主な上演場所
64	沼田市	東倉内ひ組保存会	沼田市東倉内町五二〇ー一	大平　茂雄	八月三～五日沼田まつり	沼田市街地
65	沼田市	高橋場町祭りばやし保存会	沼田市高橋場町四九ー七	松井　好雄	八月三～五日沼田まつり	沼田市街地
66	沼田市	さ組囃子保存会	沼田市材木町二九	若木　清志	八月三～五日沼田まつり	沼田市街地
67	沼田市	西倉内町西和会	沼田市西倉内町七四一ー一七	吉野　秋久	八月三～五日沼田まつり	沼田市街地
68	沼田市	下之町祇園囃子保存会	沼田市下之町八九二	星野　恒夫	八月三～五日沼田まつり	沼田市街地
69	沼田市	鍛冶町祇園囃子保存会	沼田市鍛冶町一〇〇四	細谷　博一	八月三～五日沼田まつり	沼田市街地
70	渋川市	渋川祇園囃子保存会	渋川市並木町六八〇ー三	土田　利雄	毎週金曜日	中央公民館
71	藤岡市	藤岡市大戸町	藤岡市藤岡一七〇〇ー三	新井　文男	藤岡まつり	藤岡市街地
72	藤岡市	藤岡市一丁目	藤岡市藤岡四四七	尾澤　正夫	藤岡まつり	藤岡市街地
73	藤岡市	藤岡市二丁目	藤岡市藤岡四三三	龍見美池三	藤岡まつり	藤岡市街地
74	藤岡市	藤岡市三丁目	藤岡市藤岡甲五五	松村　行一	藤岡まつり	藤岡市街地
75	藤岡市	藤岡市四丁目	藤岡市藤岡四〇五ー二	安田　正	藤岡まつり	藤岡市街地
76	藤岡市	藤岡市五丁目	藤岡市藤岡三六二	原　洵	藤岡まつり	藤岡市街地
77	藤岡市	藤岡市六丁目	藤岡市藤岡一二〇	広沢　道夫	藤岡まつり	藤岡市街地
78	藤岡市	藤岡市仲町	藤岡市藤岡九〇九ー一	湯井　福松	藤岡まつり	藤岡市街地
79	藤岡市	藤岡市七丁目	藤岡市藤岡三二七ー一	沼田ヒデトシ	藤岡まつり	藤岡市街地

番号	市町村名	祇園囃子伝承団体の名称	所在地	代表者名	主な上演期日	主な上演場所
80	藤岡市	藤岡市古桜町	藤岡市藤岡二四五	青木　幹司	藤岡まつり	藤岡市街地
81	藤岡市	藤岡市鷹匠町祭り囃子保存会	藤岡市藤岡一五四八―七	松本　勝雄	藤岡まつり	藤岡市街地
82	藤岡市	藤岡市宮本町	藤岡市藤岡二五九	中澤　清	藤岡まつり	藤岡市街地
83	藤岡市	藤岡市緑町	藤岡市藤岡一五二六	竹越　立侑	藤岡まつり	藤岡市街地
84	藤岡市	駒留組しゃぎり連	藤岡市下日野二二六三	下条喜世美	四月第一日曜日	地守神社
85	藤岡市	藤岡市下日野（六八区）	藤岡市上日野二五五二	飯塚　一雄	四月第一日曜日	地守神社
86	藤岡市	藤岡市下日野（六九区）	藤岡市上日野一八一九―一	清水彦之丞	四月第一日曜日	地守神社
87	富岡市	富岡おはやし保存会上州富若	富岡市富岡一四一九	田村　清司	一〇月一五日～一六日	富岡市街地
88	安中市	谷津	安中市安中三―一三―八	柴田　忠夫	隔年一〇月第三土・日曜	下野尻～上野尻間
89	安中市	伝馬町	安中市安中三五四五	佐藤　文一	隔年一〇月第三土・日曜	下野尻～上野尻間
90	安中市	旧邸	安中市安中三―九―七五	遠藤　稔	隔年一〇月第三土・日曜	下野尻～上野尻間
91	安中市	下野尻	安中市安中四―九―二三	須藤　哲男	隔年一〇月第三土・日曜	下野尻～上野尻間
92	安中市	上組祭囃子保存会	安中市安中三九七四―三	桜井　一	隔年一〇月第三土・日曜	下野尻～上野尻間
93	安中市	高別当	安中市高別当二八一―二	小板橋行雄	隔年一〇月第三土・日曜	下野尻～上野尻間
94	安中市	米山	安中市安中二―一―九	山田　隆康	隔年一〇月第三土・日曜	下野尻～上野尻間
95	安中市	中宿	安中市中宿一―五―八	須藤　克巳	隔年一〇月第三土・日曜	下野尻～上野尻間

番号	市町村名	祇園囃子伝承団体の名称	所在地	代表者名	主な上演期日	主な上演場所
96	子持村	北牧祇園囃子保存会	子持村北牧一〇六	川上　格	若子持神社祭典日	若子持神社
97	鬼石町	上町若連会	多野郡鬼石町鬼石五七一ー二	新井　和三	七月一四日～一五日	鬼石町内引き廻し
98	鬼石町	鬼石町仲町区	多野郡鬼石町鬼石九一ー一	山口　浩司	七月一四日～一五日	鬼石町内引き廻し
99	鬼石町	鬼石町本町区	多野郡鬼石町鬼石二七五ー三	小柏　守雄	七月一四日～一五日	鬼石町内引き廻し
100	鬼石町	鬼石町三杉区	多野郡鬼石町鬼石五五二	山田　実	七月一四日～一五日	鬼石町内引き廻し
101	鬼石町	鬼石町相生区	多野郡鬼石町鬼石五一一	飯島　達男	七月一四日～一五日	鬼石町内引き廻し
102	万場町	八幡宮祭典「おはやし」	多野郡万場町万場九八	近藤　正臣	八月一五日	万場町内引き廻し
103	松井田町	森崎おはやし保存会	碓氷郡松井田町新堀二四	茂木　元	八月一〇日、一〇月下旬	森崎住民センター
104	中之条町	中之条町小川	吾妻郡中之条町中之条町五九〇ー一	高橋　文夫	七月三一日～八月一日	大字中之条町地区
105	中之条町	中之条町宮元町	吾妻郡中之条町中之条町八五四	剣持　和彦	七月三一日～八月一日	大字中之条町地区
106	中之条町	中之条町田町	吾妻郡中之条町西中之条八一八	田村　健一	七月三一日～八月一日	大字中之条町地区
107	中之条町	中之条町上之町	吾妻郡中之条町中之条町八九六ー七	渡邊　修	七月三一日～八月一日	大字中之条町地区
108	中之条町	中之条町仲之町	吾妻郡中之条町中之条町九一二ー三	畔上　隆雄	七月三一日～八月一日	大字中之条町地区
109	中之条町	中之条町志茂之町	吾妻郡中之条町中之条町九六二ー一	剣持　孝男	七月三一日～八月一日	大字中之条町地区
110	中之条町	中之条町竪町	吾妻郡中之条町中之条町六三七	川上　祐吉	七月三一日～八月一日	大字中之条町地区
111	中之条町	中之条町王子町	吾妻郡中之条町中之条町一七七六	町田　安吉	七月三一日～八月一日	大字中之条町地区

番号	市町村名	祇園囃子伝承団体の名称	所在地	代表者名	主な上演期日	主な上演場所
112	中之条町	伊勢町上之町	吾妻郡中之条町伊勢町一四八七	樋田　充広	九月第一土・日曜日	大字伊勢町地区内
113	中之条町	伊勢町中之町	吾妻郡中之条町伊勢町八七二―一二	青柳　伸夫	九月第一土・日曜日	大字伊勢町地区内
114	中之条町	中之条町下之町	吾妻郡中之条町伊勢町九八―二	小栗　芳雄	九月第一土・日曜日	大字伊勢町地区内
115	中之条町	中之条町市城	吾妻郡中之条町市城八六九―一	塚田　栄二	八月一五日	大字市城地区内
116	中之条町	中之条・二区	吾妻郡中之条町西中之条一八七	山口　一彦	八月一五日	大字西中之条二区
117	中之条町	中之条町下山田	吾妻郡中之条町山田二二四	山田　守節	九月一五日	沢田・一区地区内
118	中之条町	中之条町沢田・二区大竹	吾妻郡中之条町山田一三六六	山口　一弘	一月一四日	大字山田・二区内
119	利根村	利根村日影南郷区	利根郡利根村日影南郷一六八	星野　皓	七月二四日～二五日	日影南郷地区内
120	新治村	猿ヶ京祇園まつり囃子	利根郡新治村猿ヶ京一〇〇六―二	山田　文夫	七月三一日～八月一日	猿ヶ京地区内巡回
121	新治村	須川祇園まつり囃子	利根郡新治村須川七六二	木檜　行孝	七月三一日～八月一日	須川地区内巡回
122	新治村	湯宿祇園まつり囃子	利根郡新治村新巻二三五九―一	田村　登	七月三一日～八月一日	湯宿地区内巡回
123	新治村	羽場祇園まつり囃子	利根郡新治村羽場五六七	原沢　省吾	七月三一日～八月一日	羽場日枝神社境内
124	新治村	下新田祇園まつり囃子	利根郡新治村新巻三五九四	原沢　貞力	七月三一日～八月一日	下新田地区内巡回
125	新治村	布施祇園まつり囃子	利根郡新治村布施（布施宿・河原）	祭り世話人	七月三一日～八月一日	布施・布施河原区
126	境町	女塚祭禮囃子	佐波郡境町女塚五一四	鶴見福次郎	八月第一土・日曜日	境町地区内
127	境町	東町囃子保存会	佐波郡境町東町二六八	小沢　薫弘	八月第一土・日曜日	境町地区内

番号	市町村名	祇園囃子伝承団体の名称	所在地	代表者名	主な上演期日	主な上演場所
128	境町	元町囃子保存会	佐波郡境町境二三五ー一	中村　栄治	八月第一土・日曜日	境町地区内
129	境町	諏訪町囃子保存会	佐波郡諏訪町	小竹　茂男	八月第一土・日曜日	境町地区内
130	玉村町	玉村町四丁目町内会	佐波郡玉村町上新田一六三七	佐藤　正春	七月第三土・日曜日	玉村町内
131	玉村町	玉村町五丁目祇園祭保存会	佐波郡玉村町下新田六五九ー三	諸橋　金治	七月第四土・日曜日	玉村町内
132	玉村町	玉村町六丁目町内会	佐波郡玉村町下新田六四九	富田　稔	七月第四土・日曜日	玉村町内
133	玉村町	玉村町七丁目祇園囃子保存会	佐波郡玉村町下新田四〇六	立川　実	七月第四土・日曜日	玉村町内
134	玉村町	堀西若連	佐波郡玉村町角渕二〇九七ー一	下田　正人	七月第二土・日曜日	角渕区内
135	玉村町	堀東若連	佐波郡玉村町角渕	大世　話	七月第二土・日曜日	角渕区内
136	尾島町	下新田祇園囃子保存会	新田郡尾島町世良田一二〇三	富岡　悦雄	七月二四日～二五日	世良田地区内
137	新田町	市祇園囃子保存会	新田郡新田町市野井一四七四ー三	金谷　惣市	七月第三日曜日	市神明宮
138	新田町	村田祇園囃子保存会	新田郡新田町村田四四七	井田　勝利	八月上旬	村田地区内
139	藪塚本町	大原祭囃子	新田郡藪塚本町大原一八六〇ー五	飯田　一男	七月二四日～二五日	大原地区内
140	大間々町	大間々おはやし保存会	山田郡大間々町大間々一四〇七ー二	石原　輝久	八月一日～三日	大間々町四丁目内
141	千代田町	赤岩祇園屋台囃子	邑楽郡千代田町赤岩一二一	斎藤　光二	七月一五日に近い日曜日	赤岩地区内
142	大泉町	大泉町役場民謡愛好会	邑楽郡大泉町古海六七九	青木　篤	七月下旬（大泉まつり）	大泉町内
143	邑楽町	邑楽町五区八坂神社祇園囃子	邑楽郡邑楽町二二八〇ー二	川島　一夫	七月一四日	中野天王

無形文化財緊急調査「群馬県の祇園囃子」実施要項

一　趣　旨

本県には多種多様の無形文化財が存在しているが、近年における著しい社会生活の変化により急速に消滅しようとしている。

そこで、特に重要な無形文化財のうち、緊急に調査を必要とするものについて、記録を作成し、保存対策の基礎資料を得る。

二　調査対象

「群馬県の祇園囃子」

七月下旬を中心に祇園祭が県内各地で行われる。この祭で山車（屋台）の上で演奏される祇園囃子は、本県の囃子の代表である。この囃子は、笛・大太鼓・小太鼓・鉦等によって編成され、子供達が演奏する場合も多く、各地で伝承されている芸能といえる。系統的には神田囃子が多いが、葛西囃子、秩父屋台囃子、大杉囃子、上州系囃子（さんてこ）等に分類される。

これらの祇園囃子を対象に調査を実施し、県内の祇園囃子の系譜や歴史、地域的な特徴等を明らかにする。

三　調査主体者

群馬県教育委員会

四　事務局（文化財保護課）

荒畑　大治　　課長

田口　紀雄　　総括課長補佐

若林　宏宗　　課長補佐兼文化財保護係長

高橋　順一　　主幹兼専門員

小野瀬和男　　専門員（担当）

天笠　尚人　　主任

五　調査協力期間

県内各市町村教育委員会

六　調査員

詳細調査団体の代表

・尾島町世良田祇園囃子　代表　関口　富治

・大間々町おはやし　代表　石原　輝久

・沼田祇園囃子　代表　須田　清七

七　調査内容

（一）　県内の全市町村を対象に祇園囃子の伝承団体の所在調査を実施する。

文化財保護課で調査し、結果をまとめる。

（二）　代表的な祇園囃子について詳細調査を実施する。

・尾島町世良田祇園囃子

・大間々町おはやし

・沼田祇園囃子

八　まとめ

調査報告書「群馬県の祇園囃子」及び録音「群馬県の祇園囃子」を作成する。

祇園囃子伝承団体所在調査票

群馬県教育委員会文化財保護課

市町村名	
担当者	

祇園囃子伝承団体の名称	団体代表者氏名	代表者の住所・電話（連絡先）	主な上演期日	主な上演場所	指定の有無

祇園囃子調査票　1

群馬県教育委員会文化財保護課

市町村名	
担当者	

1 祇園囃子の名称（流派）	2 所在地	3 代表者の氏名・連絡先（住所・電話）		4 上演期日	5 上演場所	6 由来・伝承	7 沿革	8 加入者資格及び加入範囲	
9 演奏曲目の数と名称		10 演奏形態		11 奏法の種類と名称		12 使用楽器の数と名称		13 演習日（方法）	
14 付属芸能の有無（里神楽等）		15 後継者養成のための手段（伝習方法）		16 記録資料の有無（文書資料・録音テープ）		17 衣裳			

祇園囃子調査票　2

市町村名	担当者

群馬県教育委員会文化財保護課

番号	氏名	住所	生年月日	職業	加入年月日	役割

市町村名	
担当者	

祇園囃子調査票 3

群馬県教育委員会文化財保護課

地言（ジゴト）の記入票

曲名（　　） ・太鼓のジゴト（大胴・ツケなど種別に） ・笛のジゴト ・鉦のジゴト	曲名（　　） ・太鼓のジゴト（大胴・ツケなど種別に） ・笛のジゴト ・鉦のジゴト
曲名（　　） ・太鼓のジゴト（大胴・ツケなど種別に） ・笛のジゴト ・鉦のジゴト	曲名（　　） ・太鼓のジゴト（大胴・ツケなど種別に） ・笛のジゴト ・鉦のジゴト

群馬県の祇園囃子

平成七年三月　発行

編集　群馬県教育委員会文化財保護課
発行　群馬県教育委員会
〒371　前橋市大手町一丁目一―一
TEL　〇二七二(23)一一一一(代表)
印刷　星野印刷株式会社
前橋市三俣町二丁目三六―一八
TEL　〇二七二(32)二六七七(代表)